

鳥獣被害防止総合支援事業、鳥獣被害防止都道府県活動支援事業及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の評価報告(令和5年度報告)

高知県

1 被害防止計画の作成数、特徴等

本県における鳥獣被害防止計画の作成数(令和6年9月末時点):34(管内市町村:34)

本県における鳥獣被害防止計画の特徴等については、複数の市町村が一体となった広域的な計画はなく、各市町村が単独で作成しており、主な対象鳥獣は被害が深刻化しているイノシシ、ニホンジカとなっている。

このため、県が策定した第二種特定鳥獣管理計画に沿ったイノシシ、ニホンジカの有害捕獲(捕獲計画)並びに農作物を守るための侵入防止柵の整備計画等を定めている。また、捕獲を行ううえで必要な狩猟免許取得の促進、捕獲機材の導入、被害防止に関する研修会の実施等についても計画している。

2 事業効果の発現状況

(1)各協議会では鳥獣被害防止総合支援事業を活用し鳥獣被害防止を目的とした協議を重ね、捕獲檻の導入計画、侵入防止柵の設置計画等を定めた。

(2)捕獲檻を導入した地区では捕獲数が増加しており、侵入防止柵を設置した区域ではイノシシ、ニホンジカによる被害が減少している。

① 評価対象協議会が、R3～R5年度の間に導入した捕獲機材数は、捕獲檻(箱わな)136基となっており、イノシシの捕獲頭数はR3の4,621頭に対し、R5は4,334頭に、ニホンジカの捕獲頭数はR3の3,559頭に対し、R5は3,545頭となった。サルの捕獲頭数はR3の326頭に対し、R5は227頭となった。

② 評価対象協議会が、R3～R5年度までの間に設置した侵入防止柵の総延長は、WM柵:11,400m、金網柵:90,733mとなっており、被害の軽減につながったものと推測される。

3 被害防止計画の目標達成状況

(1) 令和5年度末で、14市町村における鳥獣被害防止計画が終了し、うち高知市、南国市及び三原村では目標が達成できなかった。

① 目標達成市町村:安芸市、四万十市、香南市、東洋町、田野町、芸西村、土佐町、いの町、佐川町、越知町、大月町

② 目標不達成市町村:高知市、南国市、三原村

(2) 目標を達成できなかった主な要因

① 高知市については、イノシシやノウサギにより高単価なショウガが多く被害を受け、実績値が大幅に増加したことが要因として上げられる。

② 南国市については、元々被害のなかった市南部地域にて、被害が多く発生したことが要因として上げられる。

③ 三原村については、個体数の増加がある一方で、高齢化等により捕獲者が減少したことが要因として上げられる。

(3) 安田町及び大川村では、昨年度に事業評価を行い目標を達成できなかったため、1年間延長して再評価し、旧計画(R2～R4)で目標を達成することができた。

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

(別紙1のとおり)

5 都道府県による総合的評価

(別紙2のとおり)

(別紙1)
4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象 地域	実施 年度	対象 鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用 開始	利用率・ 稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額			被害面積					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
高知市 (高知市鳥獣被害対策協議会)	高知市	R3 R4 R5	イノシシ サル ハクビシン タヌキ アナグマ ノウサギ シカ キツネ カラス キジバト ヒヨドリ カワウ ダイサギ アオサギ	(R3) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	イノシシ:921頭 シカ:25頭 サル:12頭	高知市			捕獲活動の推進に資する事業として、捕獲頭数の維持・増加に一定の効果を発揮している。	10,837千円	41,498千円	~2362.7%	22.11 ha	35.71 ha	~384.0%	・令和5年度は、高単価なショウガがイノシシやノウサギによる被害を受けており、数値が大幅に増加している。 ・事業を活用した有害捕獲の推進や、捕獲檻・センサーカメラの設置による捕獲効率の向上の結果、捕獲頭数は増加傾向であり、特にイノシシについては令和3年度の921頭から令和5年度は1,025頭まで増加している。また、被害防止柵設置地域では被害の軽減が図られており、各事業実施の効果が発揮されているものと考える。 ・今後も事業を継続するとともに、新規狩猟者の確保や、電気柵等の小規模な防護柵の設置に対する支援を行うことで、鳥獣被害の軽減に取り組んでいく。	イノシシ等の捕獲数増加が著しい一方で、農業被害の軽減にはなかなか至っていない。ノウサギやハクビシンによる果樹・果菜類の被害が甚大になりつつあるとともに、高齢化と後継者不足による耕作放棄地の増加が進み、中山間地域だけでなく、市街地周辺の農地まで大きな被害が及んでいると考える。また、それらの地域では、捕獲に頼った被害対策が主であり、電気柵等の設置が進んでおらず、特に三里、五台山地域での水稻被害が激化している。加えて中山間地域では、電気柵等の維持管理が不十分なことによる柵内部での農業被害が深刻化しているのも大きな課題といえる。今後は、「地域計画協議の場」へ積極的に参加し、ヒアリングを重ねていき、農業を取り巻く環境・情勢を把握することにより、それに適合した被害対策を推進する必要があると考える。	【取組実績】 防護柵の設置や捕獲の推進により被害防除に取り組んだ。 【捕獲実績】 シカはR3:25頭、R4:39頭、R5:49頭。イノシシはR3:921頭、R4:939頭、R5:1,025頭。サルはR3:12頭、R4:10頭、R5:16頭を捕獲し、年によりばらつきがあるものの高い水準で捕獲が継続されている。 【目標】 被害面積、被害金額ともに目標を達成できなかったため、来年度も再度、達成状況を確認する。 【今後の対策】 現在の対策を継続するとともに、イノシシなど被害の多い地域を中心に防護柵等による被害防除を検討するとともにノウサギなどの小型獣の対策も進めていく必要がある。
				(R3) 鳥獣被害防止総合対策推進事業	捕獲檻 1基 センサーカメラ 1台	高知市鳥獣被害対策協議会			令和4年3月8日									
				(R3) 鳥獣被害防止総合対策整備事業	鳥獣被害防止柵 金網柵:180m WM柵:2,450m	高知市鳥獣被害対策協議会	令和4年3月8日	100%	被害防止柵の設置により、高知市の中山間地域である土佐山菖蒲地域内の圃場において、農作物被害の軽減が図られた。									
				(R4) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	イノシシ:939頭 シカ:39頭 サル:10頭	高知市			捕獲活動の推進に資する事業として、捕獲頭数の維持・増加に一定の効果を発揮している。									
				(R4) 鳥獣被害防止総合対策推進事業	捕獲檻 2基 センサーカメラ 2台	高知市鳥獣被害対策協議会	令和5年3月27日	100%	捕獲檻やセンサーカメラの導入により、捕獲活動の効率化が図られ、捕獲頭数の維持・増加に一定の効果を発揮した。									
				(R4) 鳥獣被害防止総合対策整備事業	鳥獣被害防止柵 金網柵:3,220m WM柵:4,280m	高知市鳥獣被害対策協議会	令和5年3月27日	100%	被害防止柵の設置により、高知市の中山間地域である土佐山菖蒲地域及び土佐山梶谷地域内の圃場において、農作物被害の軽減が図られた。									
				(R5) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	イノシシ:1,025頭 シカ:38頭 サル:16頭	高知市			捕獲活動の推進に資する事業として、捕獲頭数の維持・増加に一定の効果を発揮している。									
				(R5) シカ特別対策等事業	シカ:11頭	高知市			捕獲活動の推進に資する事業として、捕獲頭数の維持・増加に一定の効果を発揮している。									
				(R5) 鳥獣被害防止総合対策推進事業	捕獲檻 1基	高知市鳥獣被害対策協議会	令和6年3月22日	100%	捕獲檻の導入により、捕獲活動の効率化が図られ、捕獲頭数の維持・増加に一定の効果を発揮した。									
				(R5) 鳥獣被害防止総合対策整備事業	鳥獣被害防止柵 金網柵:720m WM柵:2,980m	高知市鳥獣被害対策協議会	令和6年3月22日	100%	被害防止柵の設置により、高知市の中山間地域である土佐山菖蒲地域内の圃場において、農作物被害の軽減が図られた。									

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。
2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。
3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。
4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。
5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

(別紙1)
4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象 地域	実施 年度	対象 鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用 開始	利用率・ 稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額			被害面積					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
安芸市 (安芸市有害 鳥獣被害対 策協議会)	安芸 市	R3 R4 R5	シカ イノシシ サル カワウ タヌキ ハクビシン	(R3) 鳥獣被害 防止緊急 捕獲活動 支援事業	シカ:333頭 イノシシ:156頭 サル:18頭	安芸市			個体数の減少と被害軽減の 効果が出始めている。	1,100千円	1,827千円	70.8%	0.28 ha	2.79 ha	-230.3%	防護柵を設置した農地 については、シカ・イノ シシによる被害は減少 したが、設置していな い地域での農作物の 被害が発生している。 今後も引き続き防護柵 や捕獲による駆除を一 体的に行ってい、被 害の減少につなげて いく。	防護柵を設置した農地につ いては、シカ・イノシシによる被害は減 少したが、設置していない地域で の農作物の被害が発生している。 今後も引き続き防護柵や捕獲によ る駆除を一体的に行ってい、被 害の減少につなげていく必要があ ると考える。 (鳥獣被害対策専門員 渡辺輝 之)	【取組実績】 捕獲檻、防護柵の設置等に取り 組んだ。 【捕獲実績】 シカはR3:333頭、R4:387頭、R 5:448頭。イノシシはR3:156頭、 R4:123頭、R5:51頭。サルはR3: 18頭、R4:14頭、R5:21頭を捕獲 し、シカは増加傾向でイノシシは 減少傾向にある。 【目標】 被害面積については、防護柵を設 置していない地域での被害が発 生し、目標を達成できなかった が、被害金額については、目標達 成に至っており、一定対策の効果 が出ている。 【今後の対策】 防護柵の設置ができていない地 区への被害対策を進めるため、地 域の合意形成を進める必要があ る。
				(R3) 鳥獣被害 防止総合 対策推進 事業	センサーカメラ1基 箱わな1基	安芸市有害鳥獣 被害対策協議会	令和4年2月10日	100%	効率良く、捕獲活動が実施で きるようになった。									
				(R3) 鳥獣被害 防止総合 対策整備 事業	鳥獣被害防止柵 金網柵:1,200m	安芸市有害鳥獣 被害対策協議会	令和4年2月10日	100%	安芸市栃ノ木地区において 鳥獣害防止金網柵の整備を することにより、地区内にお ける農作物への被害軽減が みられた。									
				(R4) 鳥獣被害 防止緊急 捕獲活動 支援事業	シカ:387頭 イノシシ:123頭 サル:14頭	安芸市			個体数の減少と被害軽減の 効果が出始めている。									
				(R5) 鳥獣被害 防止緊急 捕獲活動 支援事業	シカ:332頭 イノシシ:51頭 サル:21頭	安芸市			個体数の減少と被害軽減の 効果が出始めている。									
				(R5) 鳥獣被害 防止緊急 捕獲活動 支援事業	シカ:116頭	安芸市			個体数の減少と被害軽減の 効果が出始めている。									

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。
2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。
3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。
4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。
5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

(別紙1)
4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象 地域	実施 年度	対象 鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用 開始	利用率・ 稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額			被害面積					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
南国市 (南国市鳥獣被害対策協議会)	南国市	R3 R4 R5	イノシシ シカ カラス(ハシブトカラス、ハシボソカラス、ミヤマガラス)	(R3) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	イノシシ:271頭 シカ:26頭	南国市			捕獲活動経費を支給することにより狩猟者の経済的負担削減、捕獲意欲の向上につながった。	875千円	2,114千円	-230.4%	7.06 ha	25.20 ha	-500.7%	市北部では、これまでも捕獲・防除を行ってきており、被害は減少傾向にあるが、市南部では、近年被害が増加しており、被害相談の件数も増加している。今後も上記事業を活用し狩猟者の捕獲意欲向上に努め、捕獲効率をあげて市南部での被害削減にも取り組む必要があると考える。	イノシシやシカのような大型獣だけでなく、ハクビシンなどの小型獣やカラスによる被害も多い。捕獲活動のみならず、防護柵設置等の対策を行う必要がある。 (鳥獣被害対策専門員 川村 和之)	【取組実績】 シカ、イノシシの捕獲に取り組んだ。 【捕獲実績】 シカはR3:26頭、R4:45頭、R5:56頭。イノシシはR3:271頭、R4:310頭、R5:248頭を捕獲し、シカは増加傾向。イノシシは年によりばらつきがあるものの高い水準で捕獲が継続されている。 【目標】 被害面積、被害金額ともに目標を達成できなかったため、さらに来年度も再度、達成状況を確認する。 【今後の対策】 捕獲頭数は増加しているが、被害も増加しているため、今後は防護柵等の未整備地域へ導入を進めることで被害防止を図る必要がある。
				(R4) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	イノシシ:310頭 シカ:45頭	南国市			捕獲活動経費を支給することにより狩猟者の経済的負担削減、捕獲意欲の向上につながった。									
				(R5) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	イノシシ:248頭	南国市			捕獲活動経費を支給することにより狩猟者の経済的負担削減、捕獲意欲の向上につながった。									
				(R6) シカ特別対策等事業	シカ:56頭	南国市			捕獲活動経費を支給することにより狩猟者の経済的負担削減、捕獲意欲の向上につながった。									

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。
2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。
3:事業効果は記載例を参考とし、獣種ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。

(別紙1)
4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象 地域	実施 年度	対象 鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用 開始	利用率・ 稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価	
										被害金額			被害面積						
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率				
四万十市 (四万十市有 害鳥獣被害 対策協議会)	四万 十市	R3 R4 R5	イノシシ シカ サル カラス類(ハ シブトカ ラス、ハシボソ カラス、ミヤ マガラス) ハクビシン ウサギ	(R3) 鳥獣被害 防止緊急 捕獲活動 支援事業	イノシシ:1550頭 シカ:1755頭 サル:47頭	四万十市			市内全域で、被害防止計画 の対象鳥獣を捕獲したこと により、市内における農作物へ の被害軽減がみられた。	9,600千円	8,852千円	196.8%	1,290.00 ha	146.16 ha	896.0%	防護柵や捕獲檻を設 置した地域について は、イノシシ、シカ、ハ クビシン等による被害 は減少しているが、さ らなる狩猟者確保の推 進や防護柵、捕獲檻 の定期的な点検、維持 管理が重要であると考 える。	防護柵及び捕獲檻を設置した地域 については、シカ、イノシシ、ハクビ シン等による被害軽減の効果が表 れているが、防除していない地域 で被害が多発する傾向がある。ま た、ノウサギによる被害が増加傾 向にあり、今後対策を検討する必 要がある。なお、新たな鳥獣被害 発生を未然に防ぐために、防護柵 の設置研修会の実施や鳥獣に合 わせた防護柵の設置、周辺環境 整備、保守管理、維持管理が必要 になる。	(高知県鳥獣被害対策専門員 小 野川 博友)	【取組実績】 捕獲檻、防護柵の設置等に取り 組んだ。 【捕獲実績】 シカはR3:1,755頭、R4:1,372頭、 R5:1,503頭。イノシシはR3:1,550 頭、R4:1,946頭、R5:1,600頭。サ ルはR3:47頭、R4:29頭、R5:18 頭を捕獲し、サルは減少傾向にあ る一方、シカ、イノシシは年により ばらつきはあるが、高い水準で捕 獲が継続されている。 【目標】 被害面積と被害金額ともに、目標 達成に至っており、防護柵設置等 による効果が出ている。 【今後の対策】 現在の対策を継続することに加 え、柵設置後の定期的な管理も怠 ることがないよう注意することが重 要である。
				(R3) 鳥獣被害 防止総合 対策整備 事業	鳥獣被害防止柵 金網柵:60.022m	四万十市有害鳥 獣被害防止対策 協議会	100%	鳥獣被害防止金網柵の整備 をすることにより、整備地区 内における農作物への被害 が軽減した。											
				(R3) 鳥獣被害 防止総合 対策推進 事業	大型捕獲檻 15基 小型捕獲檻 20基	四万十市有害鳥 獣被害防止対策 協議会	100%	被害が多い地区を中心に大 小捕獲檻を導入し、効率良く 捕獲活動ができるようになっ た。											
				(R4) 鳥獣被害 防止緊急 捕獲活動 支援事業	イノシシ:1946頭 シカ:1372頭 サル:29頭	四万十市			市内全域で、被害防止計画 の対象鳥獣を捕獲したこと により、市内における農作物へ の被害軽減がみられた。										
				(R4) 鳥獣被害 防止総合 対策整備 事業	鳥獣被害防止柵 金網柵:11,544m	四万十市有害鳥 獣被害防止対策 協議会	100%	鳥獣被害防止金網柵の整備 をすることにより、整備地区 内における農作物への被害 が軽減した。											
				(R4) 鳥獣被害 防止総合 対策推進 事業	大型捕獲檻10基 小型捕獲檻39基	四万十市有害鳥 獣被害防止対策 協議会	100%	被害が多い地区を中心に大 小捕獲檻を導入し、効率良く 捕獲活動ができるようになっ た。											
				(R5) 鳥獣被害 防止緊急 捕獲活動 支援事業	イノシシ:1600頭 シカ:1240頭 サル:18頭	四万十市			市内全域で、被害防止計画 の対象鳥獣を捕獲したこと により、市内における農作物へ の被害軽減がみられた。										
				(R5) シカ特別対 策等事業	シカ:263頭	四万十市			市内全域で、被害防止計画 の対象鳥獣を捕獲したこと により、市内における農作物へ の被害軽減がみられた。										
				(R5) 鳥獣被害 防止総合 対策整備 事業	鳥獣被害防止柵 金網柵:11,672m	四万十市有害鳥 獣被害防止対策 協議会	100%	鳥獣被害防止金網柵の整備 をすることにより、整備地区 内における農作物への被害 が軽減した。											
				(R5) 鳥獣被害 防止総合 対策推進 事業	大型捕獲檻13基 小型捕獲檻29基	四万十市有害鳥 獣被害防止対策 協議会			被害が多い地区を中心に大 小捕獲檻を導入し、効率良く 捕獲活動ができるようになっ た。										

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。
2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。
3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。
4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。
5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

(別紙1)
4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象 地域	実施 年度	対象 鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用 開始	利用率・ 稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額			被害面積					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
香南市 (香南市有 害鳥獣被害 対策協議 会)	香南 市	R3 R4 R5	イノシシ ニホンジカ サル タヌキ ハクビシン アナグマ カラス類(ハ シブトカラ ス、ハシボソ カラス、ミヤ マガラス) ドバト キジバト ヒヨドリ ムクドリ カワウ アオサギ	(R3) 推進体制 の 整備	協議会の総会の開 催:年1回	香南市有害鳥 獣被害対策協 議会			被害の状況及び被害防止に おける課題、事業実施計画 の検討等を行うことができ た。	6,019千円	5,014千円	138.9%	1.95 ha	1.74 ha	123.6%	防護柵の設置や狩猟 者によりワナを仕掛け た地域については、イ ノシシ、シカ等による 被害は軽減されたが、 狩猟者の高齢化及び 減少は進行しており、 有害鳥獣の個体数に ついて大幅な減少に は至っていない。 近年は豚熱や疥癬症 等の感染症の流行に より一時的に有害獣 の個体数が減少して いるようだが、被害報 告は多々あるため、さ らなる狩猟者の確保 や、防護柵設置の推 進、または柵設置後 の定期的な点検、維 持管理等が必要と考 える。	防護柵の設置効果は出ており、イ ノシシ、シカ等による被害は軽減 されているが、個体数が減少して いるわけではなく、特にシカの個 体数は増加傾向にあると思われる。 引き続き被害防止のため防護柵 設置の推進にほか、設置された 防護柵の維持管理や周辺環境整 備も必要。 また、シカ等の増加傾向にある個 体数の調整のためにも新規狩猟 者の確保は何より重要と考える。 (鳥獣被害対策専門員(JA高知県 香美地区):宮崎 靖典)	【取組実績】 被害の状況及び被害防止におけ る課題、事業実施計画の検討等 に取り組んだ。 【目標】 被害面積と被害金額は、目標達 成に至っており、防護柵設置によ る効果が出てきている。 【今後の対策】 防護柵の設置ができていない地 区への被害対策を進めるため、 地域の合意形成を進める必要が ある。

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。
2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。
3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。
4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。
5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

(別紙1)
4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象 地域	実施 年度	対象 鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用 開始	利用率・ 稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額			被害面積					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
東洋町 (東洋町有害 鳥獣被害対 策協議会)	東洋 町	R3 R4 R5	イノシシ ニホンジカ ハクビシン サル カラス類(ハ シブトカ ラス、ハシボソ カラス、ミヤ マガラス)	(R3) 鳥獣被害 防止緊急 捕獲活動 支援事業	ニホンジカ:193頭 イノシシ:82頭 サル:12頭	東洋町有害鳥獣 被害対策協議会			鳥獣被害防止緊急捕獲活動 支援事業を行うことで狩猟者 の意欲を高め、捕獲数の増 加に寄与できた。	1,395千円	1,726千円	78.1%	17.70 ha	4.54 ha	171.3%	被害額は減少傾向と なっている。しかし、サ ルの出没や被害報告 が増加しているため捕 獲圧を高めるととも に、集落ぐるみでの防 止対策を講じていく必 要があると思われる。	防護柵等設置地域では、シカ、イノ シシによる被害は軽減されてい る。ただし防護柵設置地域でもシ カ、イノシシによる食害跡等がみら れる為、設置方法等再度検討が必要 な箇所も見られる。また、サルの 被害については、ボンカンについ ては青果(青い未成熟果)を摘果 する為、被害は目に見えないが、 小夏等の熟果で摘果する果実に 被害が多く見られる。水稻につい ても稲が青く実が液状の状態でも 被害が見られる。住民のサルに対 する意識が高まっている間に素行 調査や追い払いなど防止対策の 検討が必要と思われる。	【取組実績】 シカ、イノシシ、サルの捕獲に取り 組んだ。 【捕獲実績】 シカはR3:193頭、R4:331頭、R 5:223頭。イノシシはR3:82頭、R 4:55頭、R5:36頭。サルはR3:12 頭、R4:39頭、R5:12頭捕獲し、シ カ、サルは年によりばらつきがあ るが、イノシシは減少傾向である。 【目標】 被害面積、被害金額ともに目標を 達成できている。 【今後の対策】 被害は減少傾向にあるが、防護 柵の点検と修繕を行うとともに、電 気柵等による被害防除や箱わな 等による捕獲を組み合わせ、対策 を講じる必要がある。
				(R4) 鳥獣被害 防止緊急 捕獲活動 支援事業	ニホンジカ:331頭 イノシシ:55頭 サル:39頭	東洋町有害鳥獣 被害対策協議会			鳥獣被害防止緊急捕獲活動 支援事業を行うことで狩猟者 の意欲を高め、捕獲数の増 加に寄与できた。									
				(R5) 鳥獣被害 防止緊急 捕獲活動 支援事業	ニホンジカ:223頭 イノシシ:36頭 サル:12頭	東洋町有害鳥獣 被害対策協議会			鳥獣被害防止緊急捕獲活動 支援事業を行うことで狩猟者 の意欲を高め、捕獲数の増 加に寄与できた。									

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。
2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。
3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。
4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。
5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

(別紙1)
4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象 地域	実施 年度	対象 鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用 開始	利用率・ 稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額			被害面積					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
田野町 (田野町有害 鳥獣被害対 策協議会)	田野 町	R3 R4 R5	イノシシ シカ	(R3) 鳥獣被害 防止緊急 捕獲活動 支援事業	シカ:10頭 イノシシ:33頭	田野町			有害捕獲活動の後押しとなり、 個体数の減少と被害軽減の 効果が見られた。	14千円	0千円	227.3%	0.58 ha	0.00 ha	211.5%	捕獲罟や捕獲檻を設置した地域について は、イノシシ、シカによる被害が軽減され たが、町内での小型獣の個体数の増加によ り農作物の被害は年々増加している。さら なる狩猟者確保の推進や、捕獲罟の充実が 必要と考える。	捕獲檻を設置した地域については、シカ、 イノシシによる被害軽減の効果がでている が、小型獣(アナグマ、ウサギ、ハクビシン、 タヌキ、)が増加傾向にあり、防除してい ない地域で被害が多く発生する恐れがある。 なお新たな鳥獣被害発生を未然に防ぐた めに、新規の狩猟者確保を継続的に進めて いく必要がある。 (鳥獣保護員 安岡 憲保)	【取組実績】 シカ、イノシシの捕獲に取り組んだ。 【捕獲実績】 シカはR3:10頭、R4:22頭、R5:12頭。 イノシシはR3:33頭、R4:13頭、R5:11頭 を捕獲し、シカは年によってばらつきがあ り、イノシシは減少傾向である。 【目標】 被害金額、面積ともに目標達成に至って おり、対策の効果が出ている。 【今後の対策】 緊急捕獲活動支援事業による捕獲頭数が 少ないので、狩猟者に周知していくととも に、狩猟者の確保にも努めて欲しい。
				(R4) 鳥獣被害 防止緊急 捕獲活動 支援事業	シカ:22頭 イノシシ:13頭	田野町			有害捕獲活動の後押しとなり、 個体数の減少と被害軽減の 効果が見られた。									
				(R5) 鳥獣被害 防止緊急 捕獲活動 支援事業	シカ:12頭 イノシシ:11頭	田野町			有害捕獲活動の後押しとなり、 個体数の減少と被害軽減の 効果が見られた。									

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。
2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。
3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。
4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。
5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

(別紙1)
4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象 地域	実施 年度	対象 鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用 開始	利用率・ 稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額			被害面積					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
安田町 (安田町有害 鳥獣被害対 策協議会)	安田 町	R2 R3 R4 R5	イノシシ シカ サル	(R2) 鳥獣被害 防止総合 対策整備 事業	鳥獣害防止柵 (金網柵) 施工延長2,000m	安田町有害鳥獣 被害対策協議会	令和3年3月31日	100%	小川・中里・東島・唐浜各地 区に鳥獣被害防止柵を整備 し、農作物被害の軽減につな がった。	827千円	1,228千円	-12.3%	0.58 ha	0.64 ha	77.8%	防護柵や捕獲檻を設 置箇所については、イ ノシシ、シカによる被害 が軽減されていると考 えられるが、その他の 箇所では農作物の被害 がある(被害のある地 区は大きく変わってい ない。)。さらなる狩猟 者確保の推進や、防 護柵、捕獲檻の定期 的な点検、維持管理が 必要と考える。	防護柵、捕獲檻の設置により、イ ノシシ、シカの被害は軽減されてい ると思われるが、防護柵を設置し た近くの集落に農作物被害が出て いる。今後も捕獲と防護による被 害軽減を行う必要がある。	【取組実績】 捕獲檻、防護柵の設置等に取り 組んだ。 【捕獲実績】 シカはR2:151頭、R3:143頭、R4: 173頭、R5:173頭。イノシシはR4: 59頭、R5:59頭。サルはR2:3頭、 R3:4頭、R4:7頭、R5:3頭を捕獲 し、イノシシは横ばいでシカとサル は年によりばらつきがある。 【目標】 再評価の結果、被害金額はやや 増加し、目標を達成できなかった が、被害面積については目標を達 成した。 【今後の対策】 防護柵の設置ができていない地 区への被害対策を進めるため、地 域の合意形成を進める必要があ る。
				(R2) 鳥獣被害 防止総合 対策推進 事業	捕獲檻・センサーカ メラの設置(各3基)	安田町有害鳥獣 被害対策協議会	令和3年3月31日	100%	シカ・イノシシ用捕獲檻とセン サーカメラを小川・中里・東 島・唐浜各地区に設置したこ とで、捕獲活動の推進につな がった。									
				(R2) 鳥獣被害 防止緊急 捕獲活動 支援事業	ニホンジカ:151頭 サル:3頭	安田町			捕獲頭数が増加し、個体数 の減少と被害軽減の効果が 出始めている。									
				(R3) 鳥獣被害 防止総合 対策整備 事業	鳥獣害防止柵 (金網柵) 施工延長1,175m	安田町有害鳥獣 被害対策協議会	令和4年3月31日	100%	東島・与床両地区に鳥獣被 害防止柵を整備したことで、 被害の軽減につながった。									
				(R3) 鳥獣被害 防止総合 対策推進 事業	捕獲檻・センサーカ メラの設置(各2基)	安田町有害鳥獣 被害対策協議会	令和4年3月8日	100%	シカ・イノシシ用捕獲檻とセン サーカメラを東島・与床両地 区に設置したことで、捕獲活 動の推進につながった。									
				(R3) 鳥獣被害 防止緊急 捕獲活動 支援事業	ニホンジカ:143頭 サル:4頭	安田町			捕獲頭数が増加し、個体数 の減少と被害軽減の効果が 出始めている。									
				(R4) 鳥獣被害 防止総合 対策整備 事業	鳥獣害防止柵 (金網柵) 施工延長1,000m	安田町有害鳥獣 被害対策協議会	令和5年3月31日	100%	東島地区に鳥獣被害防止柵 を整備した。被害の軽減が期 待される。									
				(R4) 鳥獣被害 防止総合 対策推進 事業	捕獲檻・センサーカ メラの設置(各1基)	安田町有害鳥獣 被害対策協議会	令和4年12月23日	100%	シカ・イノシシ用捕獲檻とセン サーカメラを東島地区に設置 したことで、捕獲活動の推進 が期待される。									
				(R4) 鳥獣被害 防止緊急 捕獲活動 支援事業	ニホンジカ:173頭 イノシシ:59頭 サル:7頭	安田町			捕獲頭数が増加し、個体数 の減少と被害軽減の効果が 出始めている。									
				(R5) 鳥獣被害 防止緊急 捕獲活動 支援事業	ニホンジカ:137頭 イノシシ:59頭 サル:3頭	安田町			個体数の減少と被害軽減の 効果が出始めている。									

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。
2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。
3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。
4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。
5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

(別紙1)
4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象 地域	実施 年度	対象 鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用 開始	利用率・ 稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価		
										被害金額			被害面積							
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率					
芸西村 (芸西村有害 鳥獣被害防 止対策協議 会)	芸西 村	R3 R4 R5	イノシシ シカ サル カラス類(ハ シブトカラ ス、ハシボン カラス)	(R3) 鳥獣被害 防止緊急 捕獲活動 支援事業	シカ:178頭 イノシシ:168頭 サル:6頭	芸西村			狩猟者の捕獲頭数増加、芸 西村全域の被害軽減に繋 がった。	360千円	19千円	262.4%	1.00 ha	0.11 ha	227.1%	R3年度については、イ ノシシ・サルが目標捕 獲頭数を上回ったがシ カは下回る結果となっ た。 R4年度については、シ カ・イノシシ・サルが目 標捕獲頭数を下回る 結果となった。 R5年度については、シ カが目標捕獲頭数を 上回ったがイノシシ・サ ルは下回る結果となっ た。 捕獲数減少の要因とし ては、イノシシはブタ熱 の影響、シカは被害報 告も少なく出没が減少 したと考えられる。	現在中心となって捕獲活動を行っ ている狩猟者が5～10年後にはほ とんど引退している可能性が高 い。 若年層の狩猟者も少なく新規で免 許を取得する人もほとんどいない 為、捕獲数の減少が懸念される。 (高知県鳥獣被害対策専門員 渡 辺 輝之)	【取組実績】 シカ、イノシシ、サルの捕獲に取り 組んだ。 【捕獲実績】 シカはR3:178頭、R4:128頭、R 5:185頭。イノシシはR3:168頭、 R4:100頭、R5:41頭。サルはR 3:6頭、R4:1頭、R5:2頭捕獲 し、イノシシは減少傾向でサル、シ カは年によりばらつきがある。 【目標】 被害面積、被害金額ともに大きく 減少しており、事業効果が現れて いる。 【今後の対策】 現行の対策を継続していくととも に、新規狩猟者の確保に努めて 欲しい。		
				(R4) 鳥獣被害 防止緊急 捕獲活動 支援事業	シカ:128頭 イノシシ:100頭 サル:1頭														芸西村	芸西村全域の被害軽減に繋 がった。
				(R5) 鳥獣被害 防止緊急 捕獲活動 支援事業	シカ:185頭 イノシシ:41頭 サル:2頭														芸西村	狩猟者の捕獲頭数増加、芸 西村全域の被害軽減に繋 がった。

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。
2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。
3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。
4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。
5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

(別紙1)
4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象 地域	実施 年度	対象 鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用 開始	利用率・ 稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額			被害面積					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
土佐町 (土佐町有害 鳥獣捕獲対 策協議会)	土佐 町	R3 R4 R5	イノシシ サル シカ ノウサギ カラス類 ハト類 ハクビシン タヌキ	(R3) 鳥獣被害 防止緊急 捕獲活動 支援事業	シカ:214頭 イノシシ:139頭 サル:12頭	土佐町			町事業の上乗せを行うことで 捕獲に要する負担を軽減し 狩猟者の確保に繋がり、鳥 獣の被害抑制に効果があっ た。	5,598千円	3,786千円	228.3%	77.52ha	8.31ha	456.9%	担い手が不足する中 で試行錯誤しながら被 害軽減に努めている。 また、令和5年度に は、新たな試みとして サル用捕獲檻を設置 し、農作物の被害抑止 に取り組んでいる。 交付金を活用した事業 以外にも取り組み、電 気牧柵器を小規模圃 場に設置することで被 害軽減に繋がってい る。	近年サルの群れが増えており、見 られなかった地区でも出没報告が 上がっている。捕獲に関しては対 策が困難で現状、交付金を活用し た捕獲檻設置以外には、被害把握 しかできておらず今後も被害が増 加される事が予想される。捕獲に つながるような総合的な取り組み の検討が必要になる。 (鳥獣捕獲対策専門員 高石 邦 彦)	【取組実績】 捕獲檻の設置に取り組んだ。 【捕獲実績】 シカはR3:214頭、R4:150頭、R 5:140頭。イノシシはR3:139頭、R 4:147頭、R5:95頭。サルはR3: 12頭、R4:28頭、R5:27頭を捕獲 し、イノシシ、サルは年によってバ ラツキがり、シカは減少傾向で推 移している。 【目標】 被害金額、面積ともに目標達成に 至っており、対策の効果が出てい る。 【今後の対策】 サルの被害の増加傾向を踏ま え、地域ぐるみの対策を講じていく 必要がある。
				(R4) 鳥獣被害 防止緊急 捕獲活動 支援事業	シカ:150頭 イノシシ:147頭 サル:28頭	土佐町			町事業の上乗せを行うことで 捕獲に要する負担を軽減し 狩猟者の確保に繋がり、鳥 獣の被害抑制に効果があっ た。									
				(R5) 鳥獣被害 防止緊急 捕獲活動 支援事業	シカ:131頭 イノシシ:95頭 サル:27頭	土佐町			町事業の上乗せを行うことで 捕獲に要する負担を軽減し 狩猟者の確保に繋がり、鳥 獣の被害抑制に効果があっ た。									
				(R5) シカ特別対 策等事業	シカ:9頭	土佐町			町事業の上乗せを行うことで 捕獲に要する負担を軽減し 狩猟者の確保に繋がり、鳥 獣の被害抑制に効果があっ た。									
				(R5) 鳥獣被害 防止総合 対策推進 事業	サル用捕獲檻1基	土佐町有害鳥獣 捕獲対策協議会	令和5年9月7日	100%	サル用捕獲檻を設置すること で、群れを捕獲し、農作物の 被害を抑制した。									

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。
2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。
3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。
4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。
5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

(別紙1)
4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象 地域	実施 年度	対象 鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用 開始	利用率・ 稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額			被害面積					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
大川村 (大川村鳥獣被害防止対策協議会)	大川村	R2 R3 R4 R5	サル イノシシ シカ カワウ アオサギ	(R2) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	ニホンジカ:67頭 イノシシ:14頭 サル:10頭	大川村			有害捕獲活動の後押しとなり、個体数の増加抑制と被害軽減の効果が見られた。	155千円	0千円	327.9%	0.30 ha	0.00 ha	276.5%	緊急捕獲活動支援事業により、シカ、イノシシ、サルの個体数の増加抑制や被害軽減には一定の効果があると思われる。しかしながら、以前として鳥獣被害は多いことから、今後も捕獲活動の推進を継続していくと共に、個体数調整事業を活用した捕獲檻等の整備も検討していく必要があると思われる。	今後も防護柵の設置、環境整備、捕獲活動の推進が必要であるが、地区によっては高齢化、世帯数の減少により活動し辛くなっている。このような地区を今後どうしていくか検討する必要があると考える。 (高知県農業協同組合 嶺北営農経済センター 高知県鳥獣被害対策専門員 高石 邦彦)	【取組実績】 シカ、イノシシ、サルの捕獲や効率的に捕獲を行うための発信機・受信機の購入に取り組んだ。 【捕獲実績】 シカはR2:67頭、R3:64頭、R4:53頭、R5:113頭。イノシシはR2:14頭、R3:9頭、R4:22頭、R5:35頭。サルはR2:10頭、R3:35頭、R4:23頭、R5:9頭を捕獲し、全ての獣種で年によってバラツキはあるものの横ばいで推移している。 【目標】 再評価の結果、被害面積、被害金額ともに目標を達成できた。 【今後の対策】 サルの目撃情報も多いため、サルの被害対策に向け、引き続き地域ぐるみでの対策を進める必要がある。
				(R3) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	ニホンジカ:64頭 イノシシ:9頭 サル:35頭	大川村			有害捕獲活動の後押しとなり、個体数の増加抑制と被害軽減の効果が見られた。									
				(R4) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	ニホンジカ:53頭 イノシシ:22頭 サル:23頭	大川村			有害捕獲活動の後押しとなり、個体数の増加抑制と被害軽減の効果が見られた。									
				(R5) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	ニホンジカ:113頭 イノシシ:35頭 サル:9頭	大川村			有害捕獲活動の後押しとなり、個体数の増加抑制と被害軽減の効果が見られた。									
				(R3) 鳥獣被害防止総合対策推進事業	罎用発信機 10台 罎用受信機 2台	大川村鳥獣被害防止対策協議会	令和4年1月11日	100%	発信機・受信機の狩猟者への貸し出しを行うことで、効率的な狩猟を行い個体数の増加抑制と被害軽減の効果が見られた。									
				(R4) 鳥獣被害防止総合対策推進事業	罎用発信機 20台 罎用受信機 3台	大川村鳥獣被害防止対策協議会	令和5年3月31日	100%	発信機・受信機の狩猟者への貸し出しを行うことで、効率的な狩猟を行い個体数の増加抑制と被害軽減の効果が見られた。									

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。
2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。
3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。
4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。
5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

(別紙1)
4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象 地域	実施 年度	対象 鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用 開始	利用率・ 稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額			被害面積					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
いの町 (いの町有害 鳥獣被害対 策協議会)	いの 町	R3 R4 R5	イノシシ ニホンジカ サル カラス類 ハクビシン アナグマ カワウ サギ類 ノウサギ	(R3) 鳥獣被害 防止緊急 捕獲活動 支援事業	イノシシ:395頭 ニホンジカ:139頭 サル:90頭	いの町			捕獲頭数が増加し、個体数 の減少と被害軽減の効果が 出始めている。	7,588千円	2,913千円	265.6%	29.35 ha	13.53 ha	244.9%	猟友会からの積極的 な協力のもと捕獲活動 を推進し、被害軽減に つながっている。 今後とも猟友会や農業 者ともさらに連携を深 め、被害の軽減に向け た対策を行っていく必 要がある。	防護柵を積極的に設置した地域で は、イノシシによる被害軽減の効 果が出ているが、サルなどが増加 していることもあり、防除していな い地域で被害が多く発生している ので、防護柵を設置し被害の軽減 に努める必要がある。 また、被害情報の整理が不十分で あるので、詳しい被害の状況を整理 し、現状にあった対策を進めて いく必要がある。 (鳥獣対策専門員 山本 俊太郎)	【取組実績】 シカ、イノシシ、サルの捕獲に取り 組んだ。 【捕獲実績】 シカはR3:139頭、R4:146頭、R 5:203頭。イノシシはR3:395頭、R 4:554頭、R5:304頭。サルはR3: 90頭、R4:109頭、R5:68頭を捕 獲し、シカは増加傾向であり、イノ シシ、サルは年によりばらつきが あるが、いずれも高い水準で捕獲 が継続されている。 【目標】 被害金額と被害面積は目標達成 に至っており、対策の効果がでて いる。 【今後の対策】 現在の対策を継続することに加 え、サルに対する被害対策に向 け、地域ぐるみでの取組を進める 必要がある。
				(R4) 鳥獣被害 防止緊急 捕獲活動 支援事業	イノシシ:554頭 ニホンジカ:146頭 サル:109頭	いの町			捕獲頭数が増加し、個体数 の減少と被害軽減の効果が 出始めている。									
				(R5) 鳥獣被害 防止緊急 捕獲活動 支援事業	イノシシ:304頭 ニホンジカ:203頭 サル:68頭	いの町			捕獲頭数が増加し、個体数 の減少と被害軽減の効果が 出始めている。									

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。
2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。
3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。
4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。
5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

(別紙1)
4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象 地域	実施 年度	対象 鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用 開始	利用率・ 稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額			被害面積					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
佐川町 (佐川町有害 鳥獣被害対 策協議会)	佐川 町	R3 R4 R5	イノシシ シカ サル ノウサギ ハクビシン タヌキ アナグマ カラス類 キジバト ドバト スズメ カワウ ダイサギ アオサギ ヒヨドリ	(R3) 鳥獣被害 防止緊急 捕獲活動 支援事業	イノシシ:212頭 シカ:9頭	佐川町			有害鳥獣による農作物被害 について目標値220頭近く、 捕獲する事ができた事により、 減少に繋げることができた。	50千円	0千円	126.7%	0.00 ha	0.00 ha	100.0%	緊急捕獲活動支援事業により狩猟者の意欲 促進を図ったことにより、有害鳥獣の捕獲頭 数が年々増加しており、農作物の被害金額 も減少している。今後は狩猟者の高齢化が 進んでいるため、新たな狩猟者の確保が必要と考える。	狩猟者からイノシシがあまり獲れ なくなったとの声を多く聞くようにな ったことや、被害状況調査にお ける数字からも、緊急捕獲活動支 援事業については一定の成果を 感じている。しかしながらイノシシ や他の有害鳥獣における田畑へ の被害は現在も少なからず発生し ており、今後も継続的に事業を実 施していく必要性を感じる。 (高知県農業協同組合 仁淀川地 区コスモス営農経済センター営農 指導課 鳥獣被害対策専門員 眞 迎 志志)	【取組実績】 シカ、イノシシ、サルの捕獲に取り 組んだ。 【捕獲実績】 シカはR3:9頭、R4:5頭、R5:15 頭。イノシシはR3:212頭、R4:384 頭、R5:277頭。サルはR5:3頭を 捕獲し、シカ、イノシシともにバラ ツキはあるものの横ばいで推移し ている。 【目標】 被害面積、被害金額ともに目標を 達成できている。 【今後の対策】 現行の対策を継続していくととも に、新規狩猟者の確保に努めて 欲しい。
				(R4) 鳥獣被害 防止緊急 捕獲活動 支援事業	イノシシ:384頭 シカ:5頭	佐川町			有害鳥獣による農作物被害 について目標値390近く捕獲 する事ができた事により、減 少に繋げることができた。									
				(R5) 鳥獣被害 防止緊急 捕獲活動 支援事業	イノシシ:277頭 サル:3頭	佐川町			有害鳥獣による農作物被害 について目標値280頭以上捕 獲する事ができた事により、 減少に繋げることができた。 シカ・サルの増加傾向が懸念 される。									
				(R5) シカ特別対 策等事業	シカ:15頭	佐川町			農作物被害の軽減はもとより、 狩猟者の意欲促進にも繋 がっており、一定の成果が出 ている。									

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。
2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。
3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。
4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。
5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

(別紙1)
4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象 地域	実施 年度	対象 鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用 開始	利用率・ 稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額			被害面積					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
越知町 (越知町有害 鳥獣被害対 策協議会)	越知 町	R3 R4 R5	イノシシ シカ サル タヌキ ハクビシン アナグマ カラス類 ノウサギ キジバト カワウ アオサギ	(R3) 鳥獣被害 防止総合 対策整備 事業	鳥獣被害防止複合 柵 (WM柵+電気柵2段) 260m	越知町有害鳥獣 被害防止対策協 議会	令和4年3月29日	100%	越知丁池ノ窪地区において 鳥獣害防止複合柵の整備を することにより、地区内にお ける農作物への被害軽減が みられた。	250千円	195千円	151.9%	1.08 ha	0.06 ha	314.4%	本町の捕獲頭羽数は 令和4年度をピークと して高い水準で推移し ており、防護柵を設置 した地域については被 害が軽減されたが、シ カやサルなどの他町 村からの侵入による鳥 獣の個体数の増加に より農作物の被害は 今後も発生することが 予想される。今後の課 題は、さらなる狩猟者 確保の推進や、捕獲 方法の検討、防護柵、 捕獲檻による防除と併 せて、農地周辺の草刈 り等多面的機能増進 を生産者自らが行動 にうつすことが求めら れる。	防護柵を設置した地域について は、一定の効果が期待できるもの の、他町村からの大型獣(イノシ シ、シカ、サル)、中型鳥獣(アナグ マ、ハクビシン、タヌキ、カラス)の 侵入が増加傾向にあり、防除して いない地域で被害が多く発生する 恐れがある。新たな鳥獣被害発生 を未然に防ぐために、防護柵の設 置研修会の実施や獣種に合わせ た防護柵の設置の検討及び、周辺 環境整備、保守・維持管理が必要 になる。 (高知県農業協同組合 仁淀川地 区 鳥獣被害対策専門員 真辺忠 志)	【取組実績】 金網柵、電気柵の設置を行い、被 害防除に取り組んだ。 【捕獲実績】 シカはR3:13頭、R4:13頭、R5: 11頭。イノシシはR3:280頭、R4: 484頭、R5:181頭、サルはR3:10 頭、R4:10頭、R5:7頭を捕獲し、 シカ、サルは横ばいで推移し、イノ シシは年によってばらつきがあ る。 【目標】 被害金額、面積ともに目標達成に 至っており、対策の効果が出ている。 【今後の対策】 現在の対策を継続するとともに、 被害が想定される地域への新た な柵の設置や柵設置後の定期的 な管理にも努めて欲しい。
				(R3) 鳥獣被害 防止緊急 捕獲活動 支援事業	イノシシ:280頭 シカ:13頭 サル:10頭	越知町			有害捕獲活動の後押しを行 うことにより、有害鳥獣の個 体数削減、農作物への被害 軽減に貢献した。									
				(R4) 鳥獣被害 防止総合 対策推進 事業	困いwana 1基	越知町有害鳥獣 被害防止対策協 議会	令和5年2月27日	100%	サルの群れごとの捕獲およ び駆除を行うことで個体数を 削減し、設置地区での農作 物への被害軽減につながっ た。									
				(R4) 鳥獣被害 防止総合 対策整備 事業	鳥獣被害防止柵 WM柵:880m	越知町有害鳥獣 被害防止対策協 議会	令和5年3月27日	100%	黒瀬地区および鎌井田桑敷 地区において鳥獣害防止フ ィアヤーメッシュ柵の整備を することにより、地区内にお ける農作物への被害軽減が みられた。									
				(R4) 鳥獣被害 防止緊急 捕獲活動 支援事業	イノシシ:484頭 シカ:13頭 サル:10頭	越知町			有害捕獲活動の後押しを行 うことにより、有害鳥獣の個 体数削減、農作物への被害 軽減に貢献した。									
				(R5) 鳥獣被害 防止総合 対策整備 事業	鳥獣被害防止柵 WM柵:550m 電気柵2段:350m	越知町有害鳥獣 被害防止対策協 議会	令和6年3月27日	100%	熊秋地区において鳥獣害防 止フィアヤーメッシュ柵および 電気柵の整備をすることによ り、地区内における農作物へ の被害軽減がみられた。									
				(R5) 鳥獣被害 防止緊急 捕獲活動 支援事業	イノシシ:181頭 シカ:11頭 サル:7頭	越知町			有害捕獲活動の後押しを行 うことにより、有害鳥獣の個 体数削減、農作物への被害 軽減に貢献した。									

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。
2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。
3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。
4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。
5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

(別紙1)
4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象 地域	実施 年度	対象 鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用 開始	利用率・ 稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価				
										被害金額			被害面積									
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率							
大月町 (大月町鳥獣被害防止対策協議会)	大月町	R3 R4 R5	イノシシ シカ サル ハクビシン カラス類 サギ類 スズメ類 ヒヨドリ	(R3) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	シカ:256頭 イノシシ:247頭 サル:78頭	大月町			イノシシ、シカ、サルに関して、有害捕獲分に上乗せを行うことで、狩猟者の捕獲意欲を高めることができた。	1,249千円	1,168千円	115.0%	14.50 ha	12.57 ha	131.0%	鳥獣種別に見れば捕獲頭数が伸び悩んだ獣種もあるが、全体的に捕獲頭数は増えている。今後も被害を軽減していく為に農業関係者をはじめとした新規狩猟者確保を進めていく必要がある。サル用大型捕獲檻の運用については、近年サルの警戒心が上がり捕獲実績が下がったが、一時的に檻の扉を開け、警戒心を解くなどの対策をすることで一定の成果をあげることができたのでさらなる捕獲数向上に努める。	大月町では特にサルの被害が多く、人家周辺での群れの目撃も多い。サル用大型捕獲檻についてはサルの警戒心が上がったため一時的に檻の扉を開け、警戒心を解くなどの対策をして一定の成果を上げたのでさらなる捕獲数の向上に期待。またイノシシ、シカについても被害が出ており、捕獲による個体数調整を行っているが、狩猟者の高齢化により十分に行えていないため、新規狩猟者の確保、農作物残渣の撤去を積極的に取り組む必要がある。 (高知県鳥獣被害対策専門員 橋村 陽介)	【取組実績】 シカ、イノシシ、サルの捕獲に取り組んだ。 【捕獲実績】 シカはR3:256頭、R4:278頭、R5:289頭。イノシシはR3:247頭、R4:185頭、R5:240頭。サルはR3:78頭、R4:50頭、R5:39頭を捕獲し、シカは増加傾向、サルは減少傾向であり、イノシシはばらつきはあるものの横ばいで推移している。 【目標】 被害金額、面積ともに目標達成に至っており、対策の効果が出ている。 【今後の対策】 シカ、イノシシともに被害対策ができていますが、サルの被害が報告されているので地域ぐるみでの取組を講じていく必要がある。				
				(R4) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	シカ:278頭 イノシシ:185頭 サル:50頭					大月町			イノシシ、シカ、サルに関して、有害捕獲分に上乗せを行うことで、狩猟者の捕獲意欲を高めることができた。									
				(R5) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	シカ:289頭 イノシシ:240頭 サル:39頭									大月町						イノシシ、シカ、サルに関して、有害捕獲分に上乗せを行うことで、狩猟者の捕獲意欲を高めることができた。		

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。
2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。
3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。
4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。
5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

(別紙1)
4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象 地域	実施 年度	対象 鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用 開始	利用率・ 稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額			被害面積					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
三原村 (三原村有害 鳥獣被害対 策協議会)	三原 村	R3 R4 R5	ニホンジカ イノシシ ニホンザル ノウサギ ハクビシン	(R3) 鳥獣被害 防止緊急 捕獲活動 支援事業	ニホンジカ:201頭 イノシシ:158頭 ニホンザル:2頭	三原村			有害捕獲活動の後押しとな り、個体数の減少と被害軽減 の効果が見られた。	2,135千円	2,883千円	-211.7%	4.28 ha	4.93 ha	-27.5%	防護柵や捕獲檻を設 置した地域について は、イノシシ、シカによ る被害が軽減された が、三原村での、鳥獣 の個体数の増加や、 狩猟者の高齢化、減 少により、農作物の被 害は年々増加傾向に ある。さらなる狩猟者 確保の推進や、防護 柵設置、防護柵の維 持管理が必要と考える。	イノシシ、シカ等の大型獣の被害 は防護柵設置や捕獲の推進により 被害軽減が認められる。一方で、 三原村では近年、野ウサギやニホ ンザル等の中型獣の被害が増加 傾向にあり、獣種別の新たな取り 組みや関係機関の情報共有は必 須と考える。協議会等での意見交 換や対策方針の検討等を積極的 に行う体制づくりが必要と考える。 (鳥獣被害対策専門員 橋村陽 介)	【取組実績】 シカ、イノシシ、サルの捕獲に取り 組んだ。 【捕獲実績】 シカはR3:201頭、R4:172頭、R 5:161頭。イノシシはR3:158頭、R 4:137頭、R5:131頭、サルはR3: 2頭、R4:1頭、R5:2頭を捕獲し、 シカ、イノシシともに減少傾向に あり、サルは横ばいで推移してい る。 【目標】 被害面積、被害金額ともに目標を 達成できなかったため、さらに来 年度も再度、達成状況を確認す る。 【今後の対策】 サル、ハクビシンによる被害が増 加傾向にあるため、地域ぐるみの 対策を行うほか、侵入防止柵等が 設置されていない被害の大きい地 域の対策に取り組む必要がある。
				(R4) 鳥獣被害 防止緊急 捕獲活動 支援事業	ニホンジカ:172頭 イノシシ:137頭 ニホンザル:1頭	三原村			有害捕獲活動の後押しとな り、個体数の減少と被害軽減 の効果が見られた。									
				(R5) 鳥獣被害 防止緊急 捕獲活動 支援事業	ニホンジカ:161頭 イノシシ:131頭 ニホンザル:2頭	三原村			有害捕獲活動の後押しとな り、個体数の減少と被害軽減 の効果が見られた。									

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。
2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。
3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。
4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。
5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

(別紙1)
4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象 地域	実施 年度	対象 鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用 開始	利用率・ 稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額			被害面積					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
高知県	高知県	R5		人材育成活動	鳥獣被害対策地域リーダー研修事業	高知県	—	—	市町村担当者、JAや森林組合等職員など、地域での鳥獣対策指導を行う立場の人材に知識・情報を周知することができた。	—	—	—	—	—	—	各講習会・研修会の開催により、地域の指導的人材の育成、若手狩猟者の技術力向上、新規狩猟者の掘り起こしができた。 これにより、被害対策の知識・情報の県全体への周知や捕獲圧の向上に繋がった。 また、ジビエ調理教室の開催やジビエ研究会により、県民へのジビエの周知や今後の消費拡大へのヒントが生まれるきっかけとなった。	若手の育成や被害対策にかかる知識の共有及びジビエ活用による消費拡大については、今後の鳥獣対策を進めていくにあたりとても重要であり、その意味で本年度実施した事業は有効だったと思うので、今後も継続して実施してほしい。 (JA高知市鳥獣被害対策専門員 久保 景嗣)	—
				人材育成活動	鳥獣対策専門員研修事業	高知県	—	—	地域の合意形成のまとめ役や、鳥獣対策の窓口として、またサルによる農林業等への被害軽減のためのスキルを向上させることができた。									
				人材育成活動	捕獲技術講習委託料	高知県	—	—	マンツーマン技術指導業務、くくりわな製作講習会を開催することで、有害捕獲の担い手である狩猟者の新規参入と技術力の向上につなげることができた。									
				ジビエ利用拡大	ジビエ活用推進事業	高知県	—	—	ジビエ調理教室による消費者へのアピールや、ジビエ事業者の販路拡大のための商談会の実施、よさこいジビエ研究会の開催により、今後のジビエの普及に向けた課題の共有ができた。									
				実施体制の整備	生息状況等調査委託料	高知県	—	—	生息状況調査等の結果を基に、実施体制・目標頭数等について記載した広域捕獲計画について検討を行い、より安全で効果的な計画が策定できた。									
				生息状況調査等					野生イノシシによる豚熱のまん延防止を図るために、どのエリアでの捕獲を実施するのが良いかについて、調査を行い、より良い計画の策定に繋がった。									
				個体数調整	個体数調整等委託料	高知県	—	—	生息状況等調査で策定した広域捕獲計画を基に、個体数調整を行い、目標頭数702頭に対して669頭の捕獲実績があった。本事業の目的のCSF感染拡大防止を図るにあたり、その対策方法について、捕獲従事者の意識の向上に貢献した。									

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。
2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。

(別紙2)

5 都道府県による総合的評価

今年度の事業評価対象は高知市他15市町村であったが、高知市、南国市及び三原村以外の市町村において目標を達成することができた。目標達成に至らなかった高知市、南国市及び三原村については目標年度を1年延長して再評価を行う。なお、目標達成に至らなかった要因として、今まで被害のなかった箇所での被害が増えたことや高単価な農作物が被害を多く受けたこと、増え続ける野生鳥獣に対して、狩猟者の高齢化と減少もあって、捕獲圧を十分に高めることができない現状が挙げられる。 また、昨年度に事業評価を行い目標を達成できなかった安田町及び大川村については、実施年度を1年間延長して再評価を行った結果、目標を達成することができた。 今後は柵の設置を進めることで被害減少につながることは明らかであるが、鳥獣被害防止総合対策交付金の要件にあてはまらない地域や集落において、県事業や市町村事業を活用した柵の設置を促し、柵設置後の維持管理や地域ぐるみでの環境整備を行う体制づくりを整えて行く必要がある。 そして、捕獲檻の導入や緊急捕獲活動支援事業による捕獲活動経費の助成により、多くの市町村で一定の捕獲実績があることから、今後も継続して本事業を活用することでこの動きを加速化させると同時に、新規狩猟者の確保や個々の狩猟者のスキルアップによってシカやイノシシ等の加害個体への捕獲圧をさらに高める取り組みを行うことで、更なる被害軽減に繋がるものと思われる。県としても今後各市町村に対して実施隊への民間隊員の導入を促すなど、さらなる捕獲圧を高める仕組みづくりを後押しすることとしたい。

別記様式第8号関係様式

鳥獣被害防止施設等設置後の被害状況等について

事業実施主体名	市町村名	地区名	竣工年月日	侵入防止柵の種類・設置距離	事業費(円)	国費(円)	被害金額(円) 被害面積(㎡) 被害量(kg)	被害が生じた場合の要因と事業実施主体等が講じた対応策	事業実施主体等が講じた設置にかかる指導内容	事業実施主体等が行っている維持管理方法	事業実施主体等における維持管理状況	都道府県における点検・指導状況	その他
高知市鳥獣被害対策協議会	高知市	土佐山 菖蒲地区		R4.3.8 イノシシ用金網柵 180m イノシシ用WM柵 2,450m	3,764,200	3,764,200			完成検査時に、月に一度の巡視の実施及び作業毎の日誌作成を地区に対し依頼。	地区と管理委託契約を締結し、維持管理・補修等を地区において実施。	令和4年6月の見回り時に除草が必要と判断し、その後4日間をかけて除草を実施。	管理状況は適切と思われる。現状どおりの体制を継続するよう指導した。	
高知市鳥獣被害対策協議会	高知市	土佐山 菖蒲地区		R5.3.27 イノシシ用金網柵 1,680m イノシシ用WM柵 2,920m	7,723,560	7,723,560			完成検査時に、定期的な巡視の実施等を地区に対し依頼。	地区と管理委託契約を締結し、維持管理・補修等を地区において実施。	令和5年6月の見回り時に除草が必要と判断し、その後4日間をかけて除草を実施。	管理状況は適切と思われる。現状どおりの体制を継続するよう指導した。	
高知市鳥獣被害対策協議会	高知市	土佐山 網川地区		R5.3.27 イノシシ用金網柵 1,540m イノシシ用WM柵 1,360m	5,212,440	5,212,440			完成検査時に、定期的な巡視の実施等を地区に対し依頼。	地区と管理委託契約を締結し、維持管理・補修等を地区において実施。	令和5年6月の見回り時に除草が必要と判断し、その後5日間をかけて除草を実施。	管理状況は適切と思われる。現状どおりの体制を継続するよう指導した。	
高知市鳥獣被害対策協議会	高知市	土佐山 菖蒲地区		R6.3.22 イノシシ用金網柵 720m イノシシ用WM柵 2,980m	5,764,000	5,764,000			完成検査時に、定期的な巡視の実施等を地区に対し依頼。	地区と管理委託契約を締結し、維持管理・補修等を地区において実施。	設置完了以降、地区において見回り時に除草が必要と判断した場合、その都度除草を実施。	管理状況は適切と思われる。現状どおりの体制を継続するよう指導した。	
安芸市有害鳥獣被害対策協議会	安芸市	栃ノ木		R4.2.10 金網柵(H＝1.85m) L＝1,200m	2,499,200	2,499,200		オスジカによる金網柵の破損があり、購入業者及び市職員が現地調査を実施。購入業者から金網柵の提供を受け、地元耕作者が補修を実施。	定期的な見回り必要に応じた補修・修繕	地元耕作者による見回り、補修	6/14地元耕作者による見回りにより金網柵の破損を発見。購入業者及び市職員が現地調査を実施。購入業者から金網柵の提供を受け、地元耕作者が補修を実施済み。	定期的な見回りとともに、除草も必要である旨指導した。	
四万十市有害鳥獣被害対策協議会	四万十市	佐田		R4.3.31 イノシシ用WM柵(パネル状) H＝1.2m L＝8,922m	11,531,685	11,529,000		完成検査時に定期的及び荒天後の巡回、必要な修繕を行うよう指導。併せて、通常巡回及び簡易な修繕については配布している巡回点検簿へ記録、大きな被災は速やかに事務局へ報告するよう指導。(点検簿は、年度毎の提出を義務付け)	管理団体と管理協定を締結。維持修繕は受益者で行い、費用は受益者負担。巡回は、あらかじめ決めている地区役員が随時実施。	地区の出役作業実施日に合わせて随時除草作業を実施。海岸に近く風が強い地区であるため、強風後にはその都度巡回を行い、倒木除去や施設修繕を実施。(6件)	管理状況は適切と思われる。現状どおりの体制を継続するよう指導した。		

別記様式第8号関係様式

鳥獣被害防止施設等設置後の被害状況等について

事業実施主体名	市町村名	地区名	竣工年月日	侵入防止柵の種類・設置距離	事業費(円)	国費(円)	被害金額(円) 被害面積(m ²) 被害量(kg)	被害が生じた場合 の要因と事業実施 主体等が講じた対 応策	事業実施主体等が 講じた設置にか る指導内容	事業実施主体等が 行っている維持管 理方法	事業実施主体等 における維持管理状 況	都道府県における 点検・指導状況	その他
四万十市有害鳥獣 被害対策協議会	四万十市	口鴨川	R4.3.31	イノシシ用 WM柵(パネル状) H=1.2m L=3,900m イノシシ・シカ兼用 WM柵(パネル状) H=2.0m L=1,300m	7,729,150	7,729,150			完成検査時に定期的及び荒天後の巡回、必要な修繕を行うよう指導。 併せて、通常巡回及び簡易な修繕については配布している巡回点検簿へ記録、大きな被災は速やかに事務局へ報告するよう指導。(点検簿は年度毎の提出を義務付け)	管理団体と管理協定を締結。 維持修繕は受益者で行い、費用は受益者負担。 巡回は、あらかじめ決めている地区役員が随時実施。	地区の出役作業実施日に合わせて、夏場を中心に3回(5月・7月実施済・9月予定)除草作業を実施。 荒天後には随時巡回点検。	管理状況は適切と思われる。現状どおりの体制を継続するよう指導した。	
四万十市有害鳥獣 被害対策協議会	四万十市	勝間	R4.3.31	イノシシ用 WM柵(パネル状) H=1.2m L=3,900m	5,040,750	5,040,750	92,000 (円) 2,000 (m ²) 400 (kg)	山手からの侵入を防止する形で柵を整備したが、河川や市道側からの侵入が見られることから対策を検討中	完成検査時に定期的及び荒天後の巡回、必要な修繕を行うよう指導。 併せて、通常巡回及び簡易な修繕については配布している巡回点検簿へ記録、大きな被災は速やかに事務局へ報告するよう指導。(点検簿は年度毎の提出を義務付け)	管理団体と管理協定を締結。 維持修繕は受益者で行い、費用は受益者負担。 巡回は、あらかじめ決めている地区役員が随時実施。	地区の出役作業実施日に合わせて除草作業(6月実施済・9月予定)を実施。 広域農道沿い区間は空き缶等の投棄が多いため清掃を実施。 大雨や強風等、悪天候後は倒木及び崩土等による損傷箇所を修繕。(3件)	管理状況は適切とおりの体制を継続するよう指導した。	
四万十市有害鳥獣 被害対策協議会	四万十市	竹島	R4.3.31	イノシシ用 WM柵(パネル状) H=1.2m L=12,700m	16,414,750	16,414,750			完成検査時に定期的及び荒天後の巡回、必要な修繕を行うよう指導。 併せて、通常巡回及び簡易な修繕については配布している巡回点検簿へ記録、大きな被災は速やかに事務局へ報告するよう指導。(点検簿は年度毎の提出を義務付け)	管理団体と管理協定を締結。 維持修繕は受益者で行い、費用は受益者負担。 巡回は、あらかじめ決めている地区役員が随時実施。	受益者で随時除草作業を実施。 イノシシの掘り返し及び倒木による損傷箇所の修繕(5件)	管理状況は適切と思われる。現状どおりの体制を継続するよう指導した。	
四万十市有害鳥獣 被害対策協議会	四万十市	久保川	R4.3.31	イノシシ用 WM柵(パネル状) H=1.2m L=2,800m	3,619,000	3,619,000			完成検査時に定期的及び荒天後の巡回、必要な修繕を行うよう指導。 併せて、通常巡回及び簡易な修繕については配布している巡回点検簿へ記録、大きな被災は速やかに事務局へ報告するよう指導。(点検簿は年度毎の提出を義務付け)	管理団体と管理協定を締結。 維持修繕は受益者で行い、費用は受益者負担。 巡回は、あらかじめ決めている地区役員が随時実施。	地区営農組織の出役作業実施日に合わせて除草作業(5月・7月実施済・9月予定)を実施。 強風による倒壊箇所修繕(2件) 掘り返しによる損傷箇所修繕。(3件)	管理状況は適切と思われる。現状どおりの体制を継続するよう指導した。	

別記様式第8号関係様式

鳥獣被害防止施設等設置後の被害状況等について

事業実施主体名	市町村名	地区名	竣工年月日	侵入防止柵の種類・設置距離	事業費(円)	国費(円)	被害金額(円) 被害面積(㎡) 被害量(kg)	被害が生じた場合 の要因と事業実施 主体等が講じた対 応策	事業実施主体等が 講じた設置にか る指導内容	事業実施主体等が 行っている維持管 理方法	事業実施主体等 における維持管理状 況	都道府県における 点検・指導状況	その他
四万十市有害鳥獣 被害対策協議会	四万十市	三里	R4.3.31	イノシシ・シカ兼用 WM柵(パネル状) H=2.0m L=1,400m	2,895,200	2,895,200			完成検査時に定期的及び荒天後の巡回、必要な修繕を行うよう指導。 併せて、通常巡回及び簡易な修繕については配布している巡回点検簿へ記録、大きな被災は速やかに事務局へ報告するよう指導。(点検簿は年度毎の提出を義務付け)	管理団体と管理協定を締結。 維持修繕は受益者で行い、費用は受益者負担。 巡回は、あらかじめ決めている地区役員が随時実施。	地区の出役作業実施日に合わせて全体の除草作業を実施。(6月実施済)その他、各受益者が受益地周辺を随時点検、除草。 大雨や強風等、悪天候後は倒木及び崩土等による損傷箇所修繕(2件)	管理状況は適切と思われる。現状どおりの体制を継続するよう指導した。	
四万十市有害鳥獣 被害対策協議会	四万十市	双海	R4.3.31	イノシシ用 WM柵(パネル状) H=1.2m L=2,900m	3,748,250	3,748,250	161,000 (円) 3,500 (㎡) 700 (kg)	掘り返しによる被害が複数発生していることから、柵の下部に竹を固定し掘り返し防止対策を試行中しているほか、猟友会の協力を得て、周辺で重点的に捕獲を実施。	完成検査時に定期的及び荒天後の巡回、必要な修繕を行うよう指導。 併せて、通常巡回及び簡易な修繕については配布している巡回点検簿へ記録、大きな被災は速やかに事務局へ報告するよう指導。(点検簿は年度毎の提出を義務付け)	管理団体と管理協定を締結。 維持修繕は受益者で行い、費用は受益者負担。 巡回は、あらかじめ決めている地区役員が随時実施。	地区営農組織の出役作業実施日に合わせて除草作業(5月・7月実施済・9月予定)を実施。 強風による倒壊箇所修繕(2件) 掘り返しによる損傷箇所修繕。(3件)	管理状況は適切と思われる。現状どおりの体制を継続するよう指導した。	
四万十市有害鳥獣 被害対策協議会	四万十市	片魚	R4.3.31	イノシシ用 WM柵(パネル状) H=1.2m L=3,800m イノシシ・シカ兼用 WM柵(パネル状) H=2.0m L=1,700m	8,427,100	8,427,100	151,800 (円) 3,300 (㎡) 660 (kg)	掘り返しによる被害が複数発生していることから、柵の下部に竹を固定し掘り返し防止対策を試行中。	完成検査時に定期的及び荒天後の巡回、必要な修繕を行うよう指導。 併せて、通常巡回及び簡易な修繕については配布している巡回点検簿へ記録、大きな被災は速やかに事務局へ報告するよう指導。(点検簿は年度毎の提出を義務付け)	管理団体と管理協定を締結。 維持修繕は受益者で行い、費用は受益者負担。 巡回は、あらかじめ決めている地区役員が随時実施。	地区営農組織の出役作業実施日に合わせて除草作業(6月・7月実施済・9月予定)を実施。 掘り返しによる損傷箇所修繕。(5件)	管理状況は適切と思われる。現状どおりの体制を継続するよう指導した。	
四万十市有害鳥獣 被害対策協議会	四万十市	鍋島	R4.3.31	イノシシ用 WM柵(パネル状) H=1.2m L=1,200m イノシシ・シカ兼用 WM柵(パネル状) H=2.0m L=300m	2,171,400	2,171,400	69,000 (円) 1,500 (㎡) 300 (kg)	山手からの侵入を防止する形で柵を整備したが、河川や市道側からの侵入が見られることから対策を検討中	完成検査時に定期的及び荒天後の巡回、必要な修繕を行うよう指導。 併せて、通常巡回及び簡易な修繕については配布している巡回点検簿へ記録、大きな被災は速やかに事務局へ報告するよう指導。(点検簿は年度毎の提出を義務付け)	管理団体と管理協定を締結。 維持修繕は受益者で行い、費用は受益者負担。 巡回は、あらかじめ決めている地区役員が随時実施。	地区の出役作業実施日に合わせて全体の除草作業を実施。(6月・7月実施済)その他、各受益者が受益地周辺を随時除草。 強風による倒木及び掘り返しによる損傷箇所修繕(7件)	管理状況は適切と思われる。現状どおりの体制を継続するよう指導した。	

別記様式第8号関係様式

鳥獣被害防止施設等設置後の被害状況等について

事業実施主体名	市町村名	地区名	竣工年月日	侵入防止柵の種類・設置距離	事業費(円)	国費(円)	被害金額(円) 被害面積(m) 被害量(kg)	被害が生じた場合 の要因と事業実施 主体等が講じた対 応策	事業実施主体等が 講じた設置にか る指導内容	事業実施主体等が 行っている維持管 理方法	事業実施主体等 における維持管理状 況	都道府県における 点検・指導状況	その他
四万十市有害鳥獣 被害対策協議会	四万十市	藤	R4.3.31	イノシシ・シカ兼用 WM柵(パネル状) H=2.0m L=700m	1,447,600	1,447,600			完成検査時に定期的及び荒天後の巡回、必要な修繕を行うよう指導。 併せて、通常巡回及び簡易な修繕については配布している巡回点検簿へ記録、大きな被災は速やかに事務局へ報告するよう指導。(点検簿は年度毎の提出を義務付け)	管理団体と管理協定を締結。 維持修繕は受益者で行い、費用は受益者負担。 巡回は、あらかじめ決めている地区役員が随時実施。	地区の出役作業実施日に合わせてで全体の除草作業を実施。(6月・8月実施済)その他、各受益者が受益地周辺を随時除草。 大雨による崩土、強風による倒木及び掘り返しによる損傷箇所修繕(6件)	管理状況は適切と思われる。現状どおりの体制を継続するよう指導した。	
四万十市有害鳥獣 被害対策協議会	四万十市	楠島	R4.3.31	イノシシ・シカ兼用 WM柵(パネル状) H=2.0m L=800m	1,654,400	1,654,400			完成検査時に定期的及び荒天後の巡回、必要な修繕を行うよう指導。 併せて、通常巡回及び簡易な修繕については配布している巡回点検簿へ記録、大きな被災は速やかに事務局へ報告するよう指導。(点検簿は年度毎の提出を義務付け)	管理団体と管理協定を締結。 維持修繕は受益者で行い、費用は受益者負担。 巡回は、あらかじめ決めている地区役員が随時実施。	地区の出役作業実施日に合わせて除草作業(5月・7月実施済・9月予定)を実施。 国道沿いは空き缶やゴミ投棄が多く6月に清掃を実施。 強風による倒木及び掘り返しによる損傷箇所を修繕。(8件)	管理状況は適切と思われる。現状どおりの体制を継続するよう指導した。	
四万十市有害鳥獣 被害対策協議会	四万十市	平野	R4.3.31	イノシシ用 WM柵(パネル状) H=1.2m L=1,000m	1,292,500	1,292,500			完成検査時に定期的及び荒天後の巡回、必要な修繕を行うよう指導。 併せて、通常巡回及び簡易な修繕については配布している巡回点検簿へ記録、大きな被災は速やかに事務局へ報告するよう指導。(点検簿は年度毎の提出を義務付け)	管理団体と管理協定を締結。 維持修繕は受益者で行い、費用は受益者負担。 巡回は、あらかじめ決めている地区役員が随時実施。	地区の出役作業実施日に合わせて除草作業(7月実施済・9月予定)を実施。 掘り返しによる損傷箇所を修繕。(2件)	管理状況は適切と思われる。現状どおりの体制を継続するよう指導した。	
四万十市有害鳥獣 被害対策協議会	四万十市	西土佐玖木	R4.3.31	イノシシ用 WM柵(パネル状) H=1.2m L=3,500m イノシシ・シカ兼用 WM柵(パネル状) H=2.0m L=2,000m	8,659,750	8,659,750			完成検査時に定期的及び荒天後の巡回、必要な修繕を行うよう指導。 併せて、通常巡回及び簡易な修繕については配布している巡回点検簿へ記録、大きな被災は速やかに事務局へ報告するよう指導。(点検簿は年度毎の提出を義務付け)	管理団体と管理協定を締結。 維持修繕は受益者で行い、費用は受益者負担。 巡回は、あらかじめ決めている地区役員が随時実施。	地区役員の指導により各受益者が受益地周辺を随時除草。 大雨による崩土、強風による倒木及び掘り返しによる損傷箇所修繕(4件)	管理状況は適切と思われる。現状どおりの体制を継続するよう指導した。	

別記様式第8号関係様式

鳥獣被害防止施設等設置後の被害状況等について

事業実施主体名	市町村名	地区名	竣工年月日	侵入防止柵の種類・設置距離	事業費(円)	国費(円)	被害金額(円) 被害面積(m ²) 被害量(kg)	被害が生じた場合 の要因と事業実施 主体等が講じた対 応策	事業実施主体等が 講じた設置にか る指導内容	事業実施主体等が 行っている維持管 理方法	事業実施主体等 における維持管理状 況	都道府県における 点検・指導状況	その他
四万十市有害鳥獣 被害対策協議会	四万十市	西土佐大宮	R4.3.31	イノシシ用 WM柵(パネル状) H=1.2m L=3,900m イノシシ・シカ兼用 WM柵(パネル状) H=2.0m L=3,300m	11,865,150	11,865,150			完成検査時に定期的及び荒天後の巡回、必要な修繕を行うよう指導。 併せて、通常巡回及び簡易な修繕については配布している巡回点検簿へ記録、大きな被災は速やかに事務局へ報告するよう指導。(点検簿は年度毎の提出を義務付け)	管理団体と管理協定を締結。 維持修繕は受益者で行い、費用は受益者負担。 巡回は、あらかじめ決めている地区役員が随時実施。	地区の出役作業実施日に合わせて、(5月・7月実施済・9月予定)除草作業を実施。 荒天後には随時巡回点検。 大雨による冠水に伴う漂流ゴミ撤去(2件) 掘り返しによる損傷箇所修繕(8件)	管理状況は適切と思われる。現状どおりの体制を継続するよう指導した。	
四万十市有害鳥獣 被害対策協議会	四万十市	佐田	R5.3.29	対象鳥獣: イノシシ用 規格等:パネル状 H=1.2m L=1,500m	2,022,794	2,021,254	193,000 (円) 3,500 (m ²) 700 (kg)	農地が四万十川沿いで砂質土であることから、掘り返しによる被害が複数発生している。 柵の下部を補強する等、掘り返し防止対策を実施しているほか、猟友会の協力を得て、周辺で重点的に捕獲を実施している。	完成検査時に定期的な巡回のほか荒天後の巡回、その結果に応じた必要な修繕を行うよう指導。 併せて、巡回及び修繕内容等を配布している巡回点検簿へ記録し、大規模な被災の際は速やかに事務局へ報告するよう指導。(点検簿は年度毎の提出を義務付け)	集落代表者と管理協定を締結。 維持修繕は集落または受益者で行い、費用は受益者負担。 巡回は、あらかじめ決めている地区役員及び受益者が随時実施。	地区の出役作業に合わせて、夏場を中心に3回(6月・7月・9月)除草作業を実施。 定期巡回年4回、荒天後には随時巡回点検を実施。	管理状況は適切と思われる。現状どおりの体制を継続するよう指導した。	
四万十市有害鳥獣 被害対策協議会	四万十市	楠島	R5.3.29	対象鳥獣: イノシシ用 規格等:パネル状 H=1.2m L=1,844m	2,486,688	2,486,688			完成検査時に定期的な巡回のほか荒天後の巡回、その結果に応じた必要な修繕を行うよう指導。 併せて、巡回及び修繕内容等を配布している巡回点検簿へ記録し、大規模な被災の際は速やかに事務局へ報告するよう指導。(点検簿は年度毎の提出を義務付け)	集落代表者と管理協定を締結。 維持修繕は集落または受益者で行い、費用は受益者負担。 巡回は、あらかじめ決めている地区役員及び受益者が随時実施。	地区の出役作業実施日を含めて、夏場を中心に4回(5月・7月・8月・9月)除草作業を実施。 春～秋、随時巡回点検、荒天後にも巡回点検を実施。	管理状況は適切と思われる。現状どおりの体制を継続するよう指導した。	
四万十市有害鳥獣 被害対策協議会	四万十市	利岡	R5.3.29	対象鳥獣: イノシシ用 規格等:パネル状 H=1.2m L=1,000m	1,348,529	1,348,529	168,000 (円) 2,000 (m ²)	山手側を中心に、掘り返しによる被害が発生している。 柵の下部を補強する等、掘り返し防止対策を実施しているほか、猟友会の協力を得て、周辺で重点的に捕獲を実施している。	完成検査時に定期的な巡回のほか荒天後の巡回、その結果に応じた必要な修繕を行うよう指導。 併せて、巡回及び修繕内容等を配布している巡回点検簿へ記録し、大規模な被災の際は速やかに事務局へ報告するよう指導。	集落代表者と管理協定を締結。 維持修繕は集落または受益者で行い、費用は受益者負担。 巡回は、受益者が随時実施。	夏場2回(6月・8月実施済)除草作業を実施。 定期巡回年3回、強風、大雨等の後は随時巡回点検を実施。	管理状況は適切と思われる。現状どおりの体制を継続するよう指導した。	

別記様式第8号関係様式

鳥獣被害防止施設等設置後の被害状況等について

事業実施主体名	市町村名	地区名	竣工年月日	侵入防止柵の種類・設置距離	事業費(円)	国費(円)	被害金額(円) 被害面積(m) 被害量(kg)	被害が生じた場合 の要因と事業実施 主体等が講じた対 応策	事業実施主体等が 講じた設置にかか る指導内容	事業実施主体等が 行っている維持管 理方法	事業実施主体等に おける維持管理状 況	都道府県における 点検・指導状況	その他
							400 (kg)		本やかに事務局へ 報告するよう指導。 (点検簿は年度毎 の提出を義務付 け)				

別記様式第8号関係様式

鳥獣被害防止施設等設置後の被害状況等について

事業実施主体名	市町村名	地区名	竣工年月日	侵入防止柵の種類・設置距離	事業費(円)	国費(円)	被害金額(円) 被害面積(m) 被害量(kg)	被害が生じた場合 の要因と事業実施 主体等が講じた対 応策	事業実施主体等が 講じた設置にか る指導内容	事業実施主体等が 行っている維持管 理方法	事業実施主体等 における維持管理状 況	都道府県における 点検・指導状況	その他
四万十市有害鳥獣 被害対策協議会	四万十市	西土佐 中 半	R5.3.31	対象鳥獣: イノシシ・シカ兼用 規格等:パネル状 H=2.0m L=1,300m	2,733,145	2,733,145			完成検査時に定期的な巡回のほか荒天後の巡回、その結果に応じた必要な修繕を行うよう指導。 併せて、巡回及び修繕内容等を配布している巡回点検簿へ記録し、大規模な被災の際は速やかに事務局へ報告するよう指導。 (点検簿は年度毎の提出を義務付け)	集落代表者と管理協定を締結。 維持修繕は集落または受益者で行い、費用は受益者負担。 巡回は、受益者が随時実施。	地区の出役作業実施日を含め、年5回(4月・6月・7月・8月実施済、9月予定)除草作業を実施。 年間を通じて5回の巡回点検、荒天後には、被災状況点検を実施。	管理状況は適切と思われる。現状どおりの体制を継続するよう指導した。	
四万十市有害鳥獣 被害対策協議会	四万十市	西土佐 茅生・岩間	R5.3.31	対象鳥獣: イノシシ・シカ兼用 規格等:パネル状 H=2.0m L=1,000m	2,102,419	2,102,419			完成検査時に定期的な巡回のほか荒天後の巡回、その結果に応じた必要な修繕を行うよう指導。 併せて、巡回及び修繕内容等を配布している巡回点検簿へ記録し、大規模な被災の際は速やかに事務局へ報告するよう指導。 (点検簿は年度毎の提出を義務付け)	集落代表者と管理協定を締結。 維持修繕は集落または受益者で行い、費用は受益者負担。 巡回は、受益者が随時実施。	地区の出役作業実施日に合わせて、夏場を中心に3回(5月・7月・9月)除草作業を実施。 定期巡回年3回、台風後等荒天後には随時巡回点検を実施。	管理状況は適切と思われる。現状どおりの体制を継続するよう指導した。	
四万十市有害鳥獣 被害対策協議会	四万十市	西土佐 大宮(上)	R5.3.31	対象鳥獣: イノシシ・シカ兼用 規格等:パネル状 H=2.0m L=1,500m	3,153,628	3,153,628			完成検査時に定期的な巡回のほか荒天後の巡回、その結果に応じた必要な修繕を行うよう指導。 併せて、巡回及び修繕内容等を配布している巡回点検簿へ記録し、大規模な被災の際は速やかに事務局へ報告するよう指導。 (点検簿は年度毎の提出を義務付け)	集落代表者と管理協定を締結。 維持修繕は集落または受益者で行い、費用は受益者負担。 巡回は、受益者が随時実施。	地区の出役作業実施日を含め、年5回(4月・5月・7月・8月・9月)除草作業を実施。 年間を通じて5回の巡回点検、荒天後には、被災状況確認を実施。	管理状況は適切と思われる。現状どおりの体制を継続するよう指導した。	

別記様式第8号関係様式

鳥獣被害防止施設等設置後の被害状況等について

事業実施主体名	市町村名	地区名	竣工年月日	侵入防止柵の種類・設置距離	事業費(円)	国費(円)	被害金額(円) 被害面積(m) 被害量(kg)	被害が生じた場合 の要因と事業実施 主体等が講じた対 応策	事業実施主体等が 講じた設置にか かる指導内容	事業実施主体等が 行っている維持管 理方法	事業実施主体等 における維持管理状 況	都道府県における 点検・指導状況	その他
四万十市有害鳥獣 被害対策協議会	四万十市	西土佐 大宮(中)	R5.3.30	対象鳥獣: イノシシ用 規格等:パネル状 H=1.2m L=500m 対象鳥獣: イノシシ・シカ兼用 規格等:パネル状 H=2.0m L=1,800m	4,458,620	4,458,620			完成検査時に定期的な巡回のほか荒天後の巡回、その結果に応じた必要な修繕を行うよう指導。 併せて、巡回及び修繕内容等を配布している巡回点検簿へ記録し、大規模な被災の際は速やかに事務局へ報告するよう指導。(点検簿は年度毎の提出を義務付け)	集落代表者と管理協定を締結。維持修繕は集落または受益者で行い、費用は受益者負担。 巡回は、受益者が随時実施。	地区の出役作業実施日を含め、年5回(4月・5月・7月・8月・9月)除草作業を実施。 年間を通じて4回の巡回点検、荒天後には、随時巡回点検を実施。	管理状況は適切と思われる。現状どおりの体制を継続するよう指導した。	
四万十市有害鳥獣 被害対策協議会	四万十市	西土佐 玖 木	R5.3.27	対象鳥獣: イノシシ用 規格等:パネル状 H=1.2m L=500m 対象鳥獣: イノシシ・シカ兼用 規格等:パネル状 H=2.0m L=600m	1,935,717	1,935,717			完成検査時に定期的な巡回のほか荒天後の巡回、その結果に応じた必要な修繕を行うよう指導。 併せて、巡回及び修繕内容等を配布している巡回点検簿へ記録し、大規模な被災の際は速やかに事務局へ報告するよう指導。(点検簿は年度毎の提出を義務付け)	集落代表者と管理協定を締結。維持修繕は集落または受益者で行い、費用は受益者負担。 巡回は、受益者が随時実施。	地区の出役作業実施日に合わせて、夏場を中心に3回(5月・7月・9月)除草作業を実施。 荒天後は随時巡回点検を実施。	管理状況は適切と思われる。現状どおりの体制を継続するよう指導した。	
四万十市有害鳥獣 被害対策協議会	四万十市	佐田	R6.3.29	対象鳥獣:イノシシ 規格等:パネル状 H=1.2m L=1,150m	1,549,625	1,549,625		農地が四万十川沿いで砂質土であることから、掘り返しによる被害が複数発生している。柵の下部を補強する等、掘り返し防止対策を実施しているほか、地区猟友会の協力を得て、周辺で重点的に捕獲を実施している。	定期的な巡回のほか荒天後にも巡回を行い、その結果に応じた修繕の内容等を配布している巡回点検簿へ記録するよう指導している。(点検簿は年度毎の提出を義務付け)また、大規模な被災の際は速やかに事務局へ報告するよう指導している。	集落代表者と管理協定を締結。維持修繕は集落または受益者で行い、費用は受益者負担。 巡回は、あらかじめ決めている地区役員、受益者等が随時実施。	地区の出役作業に合わせて、年間3回(6月・7月・9月)除草作業を実施。施設点検年4回、その他荒天後には随時巡回点検を実施。施設修繕は必要に応じて随時実施。	管理状況は適切と思われる。現状どおりの体制を継続するよう指導した。	

別記様式第8号関係様式

鳥獣被害防止施設等設置後の被害状況等について

事業実施主体名	市町村名	地区名	竣工年月日	侵入防止柵の種類・設置距離	事業費(円)	国費(円)	被害金額(円) 被害面積(m) 被害量(kg)	被害が生じた場合の要因と事業実施主体等が講じた対応策	事業実施主体等が講じた設置にかかる指導内容	事業実施主体等が行っている維持管理方法	事業実施主体等における維持管理状況	都道府県における点検・指導状況	その他
四万十市有害鳥獣被害対策協議会	四万十市	竹島	R6.3.27	対象鳥獣：イノシシ 規格等：パネル状 H=1.2m L=1,150m	1,549,625	1,549,625			定期的な巡回のほか荒天後にも巡回を行い、その結果に応じた修繕の内容等を配布している巡回点検簿へ記録するよう指導している。(点検簿は年度毎の提出を義務付け)また、大規模な被災の際は速やかに事務局へ報告するよう指導している。	集落代表者と管理協定を締結。維持修繕は集落または受益者で行い、費用は受益者負担。巡回は、あらかじめ決めている地区役員、受益者等が随時実施。	夏場を中心に必要に応じて随時除草作業を実施。施設点検は圃場毎に随時行い、必要に応じて修繕を実施。	管理状況は適切と思われる。現状どおりの体制を継続するよう指導した。	
四万十市有害鳥獣被害対策協議会	四万十市	利岡	R6.3.29	対象鳥獣：イノシシ 規格等：パネル状 H=1.2m L=1,300m	1,751,750	1,751,750		山手川を中心に、掘り返しによる被害が発生している。柵の下部を補強する等、掘り返し防止対策を実施しているほか、地区猟友会の協力を得て、周辺で重点的に捕獲を実施している。	定期的な巡回のほか荒天後にも巡回を行い、その結果に応じた修繕の内容等を配布している巡回点検簿へ記録するよう指導している。(点検簿は年度毎の提出を義務付け)また、大規模な被災の際は速やかに事務局へ報告するよう指導している。	集落代表者と管理協定を締結。維持修繕は集落または受益者で行い、費用は受益者負担。巡回は、あらかじめ決めている地区役員、受益者等が随時実施。	地区の出役作業に合わせて、年間2回(6月・8月)除草作業を実施。施設点検年4回、その他荒天後には随時巡回点検を実施。施設修繕は必要に応じて随時実施。	管理状況は適切と思われる。現状どおりの体制を継続するよう指導した。	
四万十市有害鳥獣被害対策協議会	四万十市	蕨岡 (下分)	R6.3.27	対象鳥獣：イノシシ 規格等：パネル状 H=1.2m L=1,472m	1,983,520	1,983,520			定期的な巡回のほか荒天後にも巡回を行い、その結果に応じた修繕の内容等を配布している巡回点検簿へ記録するよう指導している。(点検簿は年度毎の提出を義務付け)また、大規模な被災の際は速やかに事務局へ報告するよう指導している。	集落代表者と管理協定を締結。維持修繕は集落または受益者で行い、費用は受益者負担。巡回は、あらかじめ決めている地区役員、受益者等が随時実施。	夏場を中心に必要に応じて随時除草作業を実施。施設点検は圃場毎に随時行い、必要に応じて修繕を実施。	管理状況は適切と思われる。現状どおりの体制を継続するよう指導した。	

別記様式第8号関係様式

鳥獣被害防止施設等設置後の被害状況等について

事業実施主体名	市町村名	地区名	竣工年月日	侵入防止柵の種類・設置距離	事業費(円)	国費(円)	被害金額(円) 被害面積(m) 被害量(kg)	被害が生じた場合 の要因と事業実施 主体等が講じた対 応策	事業実施主体等が 講じた設置にか る指導内容	事業実施主体等が 行っている維持管 理方法	事業実施主体等 における維持管理状 況	都道府県における 点検・指導状況	その他
四万十市有害鳥獣 被害対策協議会	四万十市	名鹿	R6.3.27	対象鳥獣:イノシシ 規格等:パネル状 H=1.2m L=1,500m	2,021,250	2,021,250			定期的な巡回のほか 荒天後にも巡回 を行い、その結果 に応じた修繕の内 容等を配布してい る巡回点検簿へ記 録するよう指導し ている。(点検簿は年 度毎の提出を義務 付け)また、大規模 な被災の際は速や かに事務局へ報告 するよう指導してい る。	集落代表者と管理 協定を締結。維持 修繕は集落または 受益者で行い、費 用は受益者負担。 巡回は、あらかじめ 決めている地区 役員、受益者等が 随時実施。	夏場を中心に必要 に応じて随時除草 作業を実施。施設 点検は圃場毎に随 時行い必要に応じ て修繕を実施。	管理状況は適切と 思われる。現状ど おりの体制を継続 するよう指導した。	
四万十市有害鳥獣 被害対策協議会	四万十市	藤	R6.3.27	対象鳥獣:イノシシ 規格等:パネル状 H=1.2m L=1,400m	1,886,500	1,886,500			定期的な巡回のほか 荒天後にも巡回 を行い、その結果 に応じた修繕の内 容等を配布してい る巡回点検簿へ記 録するよう指導し ている。(点検簿は年 度毎の提出を義務 付け)また、大規模 な被災の際は速や かに事務局へ報告 するよう指導してい る。	集落代表者と管理 協定を締結。維持 修繕は集落または 受益者で行い、費 用は受益者負担。 巡回は、あらかじめ 決めている地区 役員、受益者等が 随時実施。	地区の出役作業に 合わせて、年間3 回(6月・7月・9月) 除草作業を実施。 施設点検は除草作 業に併せて年3回 行う他、圃場毎に 随時行い必要に応 じて修繕を実施。	管理状況は適切と 思われる。現状ど おりの体制を継続 するよう指導した。	
四万十市有害鳥獣 被害対策協議会	四万十市	口鴨川	R6.3.27	対象鳥獣:イノシシ 規格等:パネル状 H=1.2m L=500m	673,750	673,750		自力施工した既設 防護柵の強度不足 箇所からの侵入が 見られたため該当 箇所の補強を実施 した。また、地区猟 友会の協力を得 て、周辺で重点的 に捕獲を実施して いる。	定期的な巡回のほか 荒天後にも巡回 を行い、その結果 に応じた修繕の内 容等を配布してい る巡回点検簿へ記 録するよう指導し ている。(点検簿は年 度毎の提出を義務 付け)また、大規模 な被災の際は速や かに事務局へ報告 するよう指導してい る。	集落代表者と管理 協定を締結。維持 修繕は集落または 受益者で行い、費 用は受益者負担。 巡回は、あらかじめ 決めている地区 役員、受益者等が 随時実施。	地区の出役作業に 合わせて、年間3 回(6月・7月・9月) 除草作業を実施。 施設点検は除草作 業に併せて年4回 行う他、圃場毎に 随時行い必要に応 じて修繕を実施。	管理状況は適切と 思われる。現状ど おりの体制を継続 するよう指導した。	

別記様式第8号関係様式

鳥獣被害防止施設等設置後の被害状況等について

事業実施主体名	市町村名	地区名	竣工年月日	侵入防止柵の種類・設置距離	事業費(円)	国費(円)	被害金額(円) 被害面積(m) 被害量(kg)	被害が生じた場合 の要因と事業実施 主体等が講じた対 応策	事業実施主体等が 講じた設置にか る指導内容	事業実施主体等が 行っている維持管 理方法	事業実施主体等 における維持管理状 況	都道府県における 点検・指導状況	その他
四万十市有害鳥獣 被害対策協議会	四万十市	佐岡	R6.3.29	対象鳥獣:イノシシ 規格等:パネル状 H=1.2m L=1,100m	1,482,250	1,482,250			定期的な巡回のほか 荒天後にも巡回 を行い、その結果 に応じた修繕の内 容等を配布してい る巡回点検簿へ記 録するよう指導し ている。(点検簿は年 度毎の提出を義務 付け)また、大規模 な被災の際は速や かに事務局へ報告 するよう指導してい る。	集落代表者と管理 協定を締結。維持 修繕は集落または 受益者で行い、費 用は受益者負担。 巡回は、あらかじめ決 めている地区 役員、受益者等が 随時実施。	夏場を中心に必要 に応じて随時除草 作業を実施。施設 点検は圃場毎に随 時行い必要に応じ て修繕を実施。	管理状況は適切と 思われる。現状ど おりの体制を継続 するよう指導した。	
四万十市有害鳥獣 被害対策協議会	四万十市	三ツ又	R6.3.27	対象鳥獣:イノシシ・シカ 規格等:パネル状 H=2.0m L=300m	404,250	404,250			定期的な巡回のほか 荒天後にも巡回 を行い、その結果 に応じた修繕の内 容等を配布してい る巡回点検簿へ記 録するよう指導し ている。(点検簿は年 度毎の提出を義務 付け)また、大規模 な被災の際は速や かに事務局へ報告 するよう指導してい る。	集落代表者と管理 協定を締結。維持 修繕は集落または 受益者で行い、費 用は受益者負担。 巡回は、あらかじめ決 めている地区 役員、受益者等が 随時実施。	地区の出役作業に 合わせて、年間2 回(6月・8月)除草 作業を実施。一斉 施設点検年2回 (除草作業時を除 く)、その他荒天後 等に随時巡回点検 を実施。施設修繕 は必要に応じて随 時実施。	管理状況は適切と 思われる。現状ど おりの体制を継続 するよう指導した。	
四万十市有害鳥獣 被害対策協議会	四万十市	三ツ又	R6.3.27	対象鳥獣:イノシシ 規格等:パネル状 H=1.2m L=300m	629,540	629,540			定期的な巡回のほか 荒天後にも巡回 を行い、その結果 に応じた修繕の内 容等を配布してい る巡回点検簿へ記 録するよう指導し ている。(点検簿は年 度毎の提出を義務 付け)また、大規模 な被災の際は速や かに事務局へ報告 するよう指導してい る。	集落代表者と管理 協定を締結。維持 修繕は集落または 受益者で行い、費 用は受益者負担。 巡回は、あらかじめ決 めている地区 役員、受益者等が 随時実施。	地区の出役作業に 合わせて、年間2 回(6月・8月)除草 作業を実施。一斉 施設点検年3回 (除草作業時を除 く)、その他荒天後 等に随時巡回点検 を実施。施設修繕 は必要に応じて随 時実施。	管理状況は適切と 思われる。現状ど おりの体制を継続 するよう指導した。	

別記様式第8号関係様式

鳥獣被害防止施設等設置後の被害状況等について

事業実施主体名	市町村名	地区名	竣工年月日	侵入防止柵の種類・設置距離	事業費(円)	国費(円)	被害金額(円) 被害面積(m) 被害量(kg)	被害が生じた場合 の要因と事業実施 主体等が講じた対 応策	事業実施主体等が 講じた設置にか かる指導内容	事業実施主体等が 行っている維持管 理方法	事業実施主体等 における維持管理状 況	都道府県における 点検・指導状況	その他
四万十市有害鳥獣 被害対策協議会	四万十市	西土佐 岩間	R6.3.25	対象鳥獣：イノシシ 規格等：パネル状 H=1.2m L=500m	673,750	673,480			定期的な巡回のほか 荒天後にも巡回 を行い、その結果 に応じた修繕の内 容等を配布してい る巡回点検簿へ記 録するよう指導し ている。(点検簿は年 度毎の提出を義務 付け)また、大規模 な被災の際は速や かに事務局へ報告 するよう指導してい る。	集落代表者と管理 協定を締結。維持 修繕は集落または 受益者で行い、費 用は受益者負担。 巡回は、あらかじめ 決めている地区 役員、受益者等が 随時実施。	地区の出役作業に 合わせて、年間2 回(6月・8月)除草 作業を実施。一斉 施設点検年4回 (除草作業時を除 く)、その他荒天後 等に随時巡回点検 を実施。施設修繕 は必要に応じて随 時実施。	管理状況は適切と 思われる。現状ど おりの体制を継続 するよう指導した。	
四万十市有害鳥獣 被害対策協議会	四万十市	西土佐 岩間	R6.3.25	対象鳥獣：イノシシ・シカ 規格等：パネル状 H=2.0m L=450m	944,305	944,305			定期的な巡回のほか 荒天後にも巡回 を行い、その結果 に応じた修繕の内 容等を配布してい る巡回点検簿へ記 録するよう指導し ている。(点検簿は年 度毎の提出を義務 付け)また、大規模 な被災の際は速や かに事務局へ報告 するよう指導してい る。	集落代表者と管理 協定を締結。維持 修繕は集落または 受益者で行い、費 用は受益者負担。 巡回は、あらかじめ 決めている地区 役員、受益者等が 随時実施。	地区の出役作業に 合わせて、年間2 回(6月・8月)除草 作業を実施。一斉 施設点検年5回 (除草作業時を除 く)、その他荒天後 等に随時巡回点検 を実施。施設修繕 は必要に応じて随 時実施。	管理状況は適切と 思われる。現状ど おりの体制を継続 するよう指導した。	
四万十市有害鳥獣 被害対策協議会	四万十市	西土佐 下家地	R6.3.29	対象鳥獣：イノシシ・シカ 規格等：パネル状 H=2.0m L=550m	1,154,155	1,154,155			定期的な巡回のほか 荒天後にも巡回 を行い、その結果 に応じた修繕の内 容等を配布してい る巡回点検簿へ記 録するよう指導し ている。(点検簿は年 度毎の提出を義務 付け)また、大規模 な被災の際は速や かに事務局へ報告 するよう指導してい る。	集落代表者と管理 協定を締結。維持 修繕は集落または 受益者で行い、費 用は受益者負担。 巡回は、あらかじめ 決めている地区 役員、受益者等が 随時実施。	地区の出役作業に 合わせて、年間2 回(6月・8月)除草 作業を実施。一斉 施設点検年6回 (除草作業時を除 く)、その他荒天後 等に随時巡回点検 を実施。施設修繕 は必要に応じて随 時実施。	管理状況は適切と 思われる。現状ど おりの体制を継続 するよう指導した。	
安田町有害鳥獣被 害対策協議会	安田町	小川・中里	R3.3.31	シカ用金網柵 900m	2,004,750	2,004,750			月に1回以上見回 りを実施すること を指導。	受益者と管理契約 を結び月に1回以 上見回りを行って もらい、定期的に 管理記録の提出を 求めている。	月に1回以上受益 者が見回りを行っ ている。	管理状況は適切と 思われる。現状ど おりの体制を継続 するよう指導した。	
安田町有害鳥獣被 害対策協議会	安田町	唐浜	R3.3.31	シカ用金網柵 600m	1,336,500	1,336,500			月に1回以上見回 りを実施すること を指導。	受益者と管理契約 を結び月に1回以 上見回りを行って もらい、定期的に 管理記録の提出を 求めている。	月に1回以上受益 者が見回りを行っ ている。	管理状況は適切と 思われる。現状ど おりの体制を継続 するよう指導した。	